

令和7事業年度決算報告書

公立大学法人山梨県立大学

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額-予算額)	備考
収入				
運営費交付金	927	1,151	224	(注1)
自己収入	686	629	△ 57	
授業料等収入	644	566	△ 78	(注2)
その他収入	42	63	21	(注3)
施設費	184	264	80	(注4)
公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金	76	173	97	(注5)
地方創生人材教育プログラム	0	0	0	
看護職員専門分野研修事業費補助金	3	1	△ 2	
地域活性化人材育成事業	0	109	109	(注6)
その他補助金等	0	38	38	(注7)
受託研究等収入	13	12	△ 1	
繰越積立金等取崩収入	28	103	75	(注8)
計	1,916	2,480	563	
支出				
業務費	1,567	1,926	359	(注9)
教育研究費	233	457	224	(注10)
人件費	1,334	1,469	136	
一般管理費	127	93	△ 34	(注11)
施設整備費	209	313	103	(注12)
受託研究等経費	13	11	△ 2	
計	1,916	2,343	427	

○表示単位について

金額は百万円未満を四捨五入して表示していますので、合計金額と一致しないことがあります。

○備考の説明について

(注1) 人間福祉学大学院運営及び退職金支給に伴う特定運営費交付金の追加によるものです。

(注2) 授業料減免事業費補助金により、学生から徴収する学生納付金が減少し、補助金収入に置き換わったことによる減少。

(注3) 認定看護師教育課程の授業料等収入の増加によるものです。

(注4) 計画予算の見込みよりも要修繕箇所の増加や資材等の高騰が発生しているためです。

(注5) 授業料減免事業費補助金の対象となる学生の範囲が拡大されたことによるものです。

(注6) 第3期中期計画途中での補助金獲得によるものです。

(注7) 第3期中期計画途中での補助金(人材育成推進事業費補助金)獲得によるものです。

(注8) 緊急修繕やシステム改修に充当するため、計画よりも多くの積立金を取り崩したためです。

(注9) 補助金事業等実施に伴う雇用や人事院勧告に伴う給与の増等により、中期計画策定時よりも人件費が増加したことや、教育研究に関する経費が増大したためです。

(注10) 第3期中期計画途中で補助金(地域活性化人材育成事業)の獲得により、当初計画より教育研究関連支出が増加したためです。

(注11) 施設整備に財源をより多く分配したことによるものです。

(注12) 施設整備費に費用を要したためです。

○損益計算書との差異について

1 決算報告書では、固定資産取得額が支出に計上され、減価償却費は支出から除かれています。

2 損益計算書の補助金等収益には、大学等における修学の支援に関する法律による令和7年度公立大学法人山梨県立大学授業料等減免事業費補助金が173百万円含まれており、これらの補助金は授業料等免除に使用しております。損益計算書では、補助金により授業料減免額が収益計上され、奨学金としても費用計上されますが、決算報告書では、収入支出とも計上されません。

梨飯第529号
令和8年6月16日

公立大学法人山梨県立大学

理事長 早川 正幸 殿

監事 小野 正毅



監事 久保嶋 正子



監査報告書

私ども監事は、地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人山梨県立大学の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの第16期事業年度における業務を監査しました。

その結果について、次のとおり報告いたします。

1 監事の監査の方法及びその内容

公立大学法人山梨県立大学監事監査規程に基づき役員会その他重要な会議に出席し、役員（監事を除く、以下同じ。）の職務執行の状況を把握するほか、重要な決裁書類等を閲覧し、関係する役員及び教職員から説明を受け、業務の状況を調査しました。

また、事業報告書、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、附属明細書）及び決算報告書について監査を実施しました。

2 監査結果

- (1) 業務は、法令等に従って適正に実施されており、また、中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されていることを認める。
- (2) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制及び業務の適正を確保するための体制が、適切に整備、運用されていることを認める。
- (3) 役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実はない。
- (4) 財務諸表及び事業報告書は、法人の財政状態及び運営状況を正しく表示しており、決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していることを認める。

以 上



第3期中期目標期間の事前評価にかかる 業務実績報告書

令和8年6月
公立大学法人山梨県立大学

【目次】

	頁
大学の概要	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
中期計画の進捗に係る全体的な状況	2
1 中期計画の全体的な進捗状況	
2 項目別の進捗状況のポイント	
項目別の状況	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	6
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	6
(2) 教育の実施体制等に関する目標	15
(3) 学生の支援に関する目標	17
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	22
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	24
3 大学の国際化等に関する目標	27
II 地域貢献等に関する目標	29
1 社会人教育の充実に関する目標	30
2 地域との連携に関する目標	32
3 教育現場との連携に関する目標	33
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	34
III 管理運営等に関する目標	37
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(1) 運営体制の改善に関する目標	37
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	38
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	38

	頁
2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	40
(2) 学費の確保に関する目標	41
(3) 経費の抑制に関する目標	42
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	43
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	44
4 その他業務運営に関する目標	
(1) 情報公開等の推進に関する目標	46
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	47
(3) 安全管理等に関する目標	47
(4) 社会的責任に関する目標	48
予算、収支計画及び資金計画	49
短期借入金の限度額	52
1 限度額	
2 想定される理由	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	52
剰余金の使途	52
その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項	52
1 施設及び設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

大学の概要

1 現況

(1) 大学の名称

山梨県立大学

(2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

(3) 役員の状況(令和7年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 6名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	早川 正幸	令和7年4月1日～令和9年3月31日
副理事長	三井 博志	令和7年4月1日～令和8年3月31日
理事	渡邊 裕子	令和7年4月1日～令和8年3月31日
理事	八代 一浩	令和7年4月1日～令和8年3月31日
理事	染谷 光一	令和7年4月1日～令和8年3月31日
理事	奥秋 浩幸	令和7年4月1日～令和8年3月31日
監事	久保嶋 正子	令和4年9月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで
監事	小野 正毅	令和4年9月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで

(4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

人間福祉学研究科、看護学研究科

(専攻科)

助産学専攻科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、アドミッションズ・センター、国際教育研究センター、地域人材養成センター、福祉・教育実践センター、看護実践開発研究センター

(5) 学生数及び教職員数(令和7年5月1日現在)

学生数 1,135名

大学院生数 48名

専攻科 7名

教員数 102名

職員数 62名

大学・大学院学生数内訳(令和7年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	72	120	192
	国際コミュニケーション学科	40	5	42	146	188
	小計	80	10	114	266	380
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	34	180	214
	人間形成学科	30	5	8	123	131
	小計	80	10	42	303	345
看護学部	看護学科	100	—	33	377	410
学部計		260	20	189	946	1,135
大学院	人間福祉学研究科	5	—	2	8	10
	看護学研究科	13	—	4	34	38
大学院計		18	—	6	42	48
助産学専攻科		7	—	0	7	7

2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

(基本的な目標)

1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

中期計画の進捗に係る全体的な状況

1 中期計画の全体的な進捗状況

県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

令和4年度から令和9年度までを期間とする第3期中期計画においては、その折り返しとなる令和7年度までに、教育・研究・地域貢献・経営の各分野で中期計画の着実な実施に取り組んできた。

教育の質の向上や地域における教育・研究の充実を目的として、山梨大学との大学等連携推進法人「大学アライアンスやまなし」を基盤とした「連携開設科目制度」を推進してきた。令和4年度の検討開始から着実に歩みを進め、令和6年度には全学共通教育課程の連携科目比率を70%まで拡大した。さらに令和7年度には、その割合は81.3%にまで達し、計画終了時の目標値（85%）の達成を目前にしている。この取り組みは令和7年度の大学機関別認証評価においても、「2大学間の教養教育の充実と教育リソースの効率化を行っている」と高く評価された。また、文理横断的なSTEAM教育の推進も成果を上げてきた。令和5年度にデータサイエンス科目を必修化し、令和6年度には「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（リテラシーレベル）」の申請準備を完了させた。令和7年度には同プログラムの認定を正式に受け、目標としていた学部生受講率100%を達成した。

学部教育では、国際政策学部において、STEAM関連科目10科目を開講し、延べ200名を超える学生が受講するなど、予測不可能な時代を生き抜くための素養を全学生が身につける環境を構築している。人間福祉学部・看護学部においては、専門職養成において極めて高い成果を維持しており、令和7年度の国家試験等の合格率は、精神保健福祉士・介護福祉士・小学校教諭採用試験で100%、社会福祉士（89.6%）、看護師（97.0%）、保健師（93.8%）と全国平均を大幅に上回る高い水準を維持している。

さらに、地域ニーズを反映した新コース（創発デザインコース（国際政策学部）、ヒューマンサービスイノベーションコース（人間福祉学部・看護学部））を令和6年度から本格始動させた。

教学マネジメントについては、令和4年度に設置した「教育改革推進準備室」を令和5年度に「教育改革推進室」へと発展させ、アセスメントプランに基づくデータの可視化とそのデータに基づく評価を実施するとともに、次年度に向けた改善を行った。令和7年度からは、生成AIを活用したシラバスチェックの試行など、さらなる高

度化にも着手している。

大学院及び専攻科の拡充も計画どおり進展している。令和3年度に開設した看護学研究科博士後期課程及び令和6年度に開設した人間福祉学研究科は、ともに令和7年度に初の修了生を輩出し、地域社会のリーダー育成という役割を果たしている。また、令和7年4月に開設した助産学専攻科は、定員7名の1期生を迎え、助産師国家試験合格率100%を達成するとともに、修了生の約7割が県内就職を果たすなど、地域医療への直接的な貢献を実現させている。

学生のキャリア支援に関しては、キャリアサポートセンターを中心とした戦略的な支援体制を構築している。キャリアコンサルタントとの連携や「大学アライアンスやまなし」の枠組みを活用した共同事業の展開により、学生一人ひとりのニーズに応じた支援を継続してきた。その結果、県内就職率は令和4年度に過去最高の50.6%を記録して以降、右肩上がりで推移し、令和6年度には53.0%に達し、令和7年度も高い水準を維持し、若者の県内定着という公立大学としての重要な使命を果たしている。

地域貢献では、「COC+R」事業を通じて高校生から社会人までを対象とした多様なプログラムを展開し、高大接続とリカレント教育の両面で成果を上げてきた。研究面では、看護学研究科の学術成果が毎年度目標（20件）を大きく上回る37件（令和7年度）に達するなど、教員の教育研究活動が活発化している。また、研究倫理審査体制の整備や地域のニーズ・課題を的確に把握しながら、質の高い研究を推進している。

管理運営面では、令和4年度に獲得した文部科学省の「地域活性化人材育成事業（SPARC）」による10億円規模の外部資金（山梨大学との合計）を基盤に、教育改革と地域貢献を推進してきた。

また、施設の長寿命化計画に基づく計画的な整備や、事務組織の再編、旅費手続きの合理化や決裁の簡素化、DXを活用した事務の効率化など、業務運営の改善に努めてきた。

さらに、令和5年度には、校内の自動販売機設置のための施設貸付を改善し、令和7年度には、ネーミングライツ制度を導入し、自己財源の拡大を実現した。その他、会議資料の電子化をさらに進め、会議開催の事務効率化を推進し、業務運営の改善に努めてきた。

以上のとおり、第3期中期計画の令和4年度から7年度までの取り組みは、概ね計画どおり着実に進展しており、順調に推移している。

2 項目別の進捗状況のポイント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1)教育の成果に関する目標

(学士課程)

令和4年度から令和7年度にかけて、予測不可能な時代に対応できる人材育成を目指した抜本的な教育改革を行っている。特徴は、山梨大学との連携開設科目の活用であり、令和6年度の70%から令和7年度には81.3%にまで拡大した。これに伴い、令和4年度比で26.0%の科目削減を実現しており、教育リソースの効率化と教育内容の充実を両立させている。

また、文理横断教育の柱としてSTEAM教育を推進し、令和7年度には「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」への採択という成果を得ている。さらに、教育改革推進室によるアセスメントプランの策定や学位プログラムの3ポリシーを学力3要素ベースに変更し、学修成果を定量化・可視化する組織的な教学マネジメント体制を整備した。

国際政策学部では、SPARC事業の採択を受け、令和6年度の新コース設置に向けた検討を行い、カリキュラムワーキンググループを設置し、令和4年度に「育成する人物像」「3つのポリシーの設計」「カリキュラムの大枠（体系）」「科目削減の方針」について決定した。令和7年度にはSTEAM科目群（3科目）及び創発デザイン基礎科目群（7科目）を設置し、計229名が受講した。国際交流面では、コロナ禍を経てハンバッド大学との相互訪問やStudy Abroad Programs（語学派遣）の導入を決定し交流を進めてきた。さらに、市民講座や高校生向けセミナーを実施し、地域との連携を強化した。

人間福祉学部では、令和6年度から教職の新課程を開始し、小学校教諭採用試験においては合格率100%を達成した。福祉分野でも実習時間数増加に伴う実習体制の整備や地域連携の強化を図っている。国家試験対策においては、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の合格率が例年全国平均を大きく上回り、極めて高い水準を維持している。対面・オンライン・オンデマンドを併用した講座の実施や自習室の整備など、学生のニーズに合わせた学修環境の整備が、実践力の向上と優れた合格実績に結びついている。今後も新カリキュラムに基づき、地域と連携した質の高い教育を継続していく。

看護学部では、シミュレーション教育の強化とDX推進を軸に、高度な看護実践力の育成を継続的に展開している。多職種連携シミュレーター導入や専門検討会の設置、模擬患者を活用したFD活動など、教育環境の整備が着実に進んでいる。国家試験対策においては、模試や個別指導といったきめ細かな支援により、看護師・保健師ともに全国平均を大きく上回る高い合格率を維持している。令和7年度に開設された助産学専攻科では、1期生7名全員が国家試験に合格し、その7割以上が県内就職を果たすな

ど、地域医療の担い手の輩出に貢献している。このように、専門教育の拡充を図り、質の高い医療人材を安定的に輩出している。

(大学院課程)

国際政策学部では、大学院設置検討のためのWGを設け、文系の強みを活かした公共・ビジネス経営分野の社会人リカレント・リスキリングに特化した設置構想の具体化に向け、多角的な視点で検討を進めている。

人間福祉学研究科は、開設2年目を終えた。学生たちは専門に関わる科目や実習・演習科目に加え、修士論文を作成し、口頭発表及び口頭試問を経て、2年生4名が修士（人間福祉学）の学位を取得し修了した。

看護学研究科博士前期課程において、本学と山梨大学の院生相互の学びや研究力が深まるよう専門科目及び共通科目を見直し、令和8年度より運用できるよう新カリキュラムを検討した。開設5年目を迎えた看護学研究科博士後期課程では、高度看護実践者として優れた看護実践力と研究力を基盤に、看護学の発展と次世代の人材育成に貢献できる能力を備えた博士第1号を輩出した。研究面では目標を上回る論文数・学会発表の成果を上げた。また、FD/SD活動や論文抄読会、学術セミナー等の実施により、若手教員と院生が活発な討議を行うなど、指導体制の強化も図られた。

(入学者の受け入れ)

入学者受入れの強化に向け、戦略的かつ組織的な広報体制の構築を進めている。令和5年度のアドミッションズ・センター改編を機に、県内外への高校訪問や在学生を伴う広報を積極化し、現場の動向を反映した募集活動を展開している。特に令和6年度の人間形成学科における総合型選抜での高倍率（8倍）達成は、きめ細かな説明会の成果と言える。これを背景に、令和8年度からは国際政策学部や人間福祉学部福祉コミュニティ学科へも同選抜を拡大し、入試改革を進めた。オープンキャンパス来場者が令和6年度から7年度にかけて約倍増（1,510名）した点や、出前授業による教員派遣の増加は、本学への関心の高まりを裏付けており、多様な志願者確保に向けて取り組んでいる。

(2)教育の実施体制等に関する目標

本学は「大学アライアンスやまなし」の枠組みを活用し、相互の大学間での研修参加や、学生による授業評価の実施・公表を継続して教育の質向上に取り組んできた。令和4・5年度はコロナ禍やDX化に対応した全学的テーマ別研修の録画配信による受講機会の確保に努め、令和6年度からは教職員に求める能力をループリックにまとめ、ループリックに基づくFD・SDを実施した。令和7年度には、このループリックの導入や研修の体系化、教員レベルのアセスメントの改善などが認証評価において「優れた点」として高く評価された。全学・教学のFD・SD研修会を定期的に開催し、教育・運営の質を組織的に高めている。

(3) 学生の支援に関する目標

学生の支援に関する目標については、障がいのある学生への合理的配慮や支援のフローの整備、新制度を含む授業料減免の迅速な周知と個別対応など様々な支援を進めている。「大学アライアンスやまなし」の枠組みを活かした就職講座や合同説明会の共同実施、キャリアコンサルタントによる個別相談や国家試験対策により、高い就職内定率や合格率を維持している。令和7年度には健康調査に基づく個別面談や、物価高に対する食の支援、自殺予防の合同研修会、学修ポートフォリオの整備、図書館の学習環境の充実やSNS発信など、変化する社会情勢や学生のニーズに応えた生活・学修支援を展開している。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

公立大学として、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進した。

令和4年度に山梨大学との共同研究WGを設置し、令和5年度には研修会の相互参加体制や紀要・ジャーナルの査読体制を見直した。令和6年度はWGでの情報共有と受講機会の整備を進めるとともに、研究倫理コンサルタントを任用し指導体制を整えた。令和7年度には、WGの枠組みで合同FD・SDを5回開催（延べ31名参加）したほか、公募による共同研究のマッチングや、178名が来場した産学官連携による研究発表会を開催した。さらに、研究倫理の事前チェック制度が63回利用され研究の公正性を担保し、地域研究交流センター報告会（延べ22件）やresearchmap、大学HPの新設ページを通じて、研究成果情報を公表し、社会への積極的な発信を強化してきた。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

地域連携研究では、令和4・5年度に3学部協働で身延町のSDGs研究を推進した。令和6年度に全県的なニーズ調査を開始し、令和7年度には15市町村の回答・10市町村へのヒアリングから次年度のテーマ発掘へ繋げた。

研究倫理面では、アライアンスや研修の継続から、令和6年度にeラーニング受講率100%を達成した。令和7年度にはコンサルタントによる体系的な教育や文部科学省職員による研修（113名参加）を実施し、研究インテグリティ等の最新の知見と重要性について、組織全体で理解を深めた。

研究支援では、令和4年度の若手奨励賞新設に始まり、令和6年度に評価基準見直しと研究費追加措置を導入した。令和7年度には科研費の添削支援（11名）、再申請等奨励金（4名）、科研費等獲得の奨励として交付決定額の10%を配分（35名）、高い研究業績者へ研究奨励金（研究費の上乗せ配分）を支給（8名）することで、独創的な研究活動を積極的に推進した。

3 大学の国際化に関する目標

令和4年3月のJICA覚書締結以降ベトナム事業を推進し、令和6・7年度に草の根技術協力事業の新規採択・合意に至った。米シンプソン大学とは令和5年度の協定締結後、双方向の短期留学や対面交流（令和7年度は延べ163名参加）を活発化させ、タイやカナダへの留学実績も広げている。

コロナ禍で途絶えた交換留学は、令和4年度後期の再開（3名受入）から段階的に拡大し、令和6年度に受入10名・派遣6名とコロナ前の水準を回復し、令和7年度は受入7名・派遣2名の交流を行った。

II 地域貢献等に関する目標

令和4年度に「地域人材養成センター」を創設し、COC+R事業の取り組みを全学的に展開するとともに、地域連携プラットフォームを立ち上げ、大学と地域社会とが密接に連携した人材養成のあり方について意見交換を行った。就職支援の強化によって県内就職率は過去最高の50.6%に達した。令和6年度には、社会人教育やボランティア派遣等の地域連携を多角化させ、県内就職率は53.0%へとさらに向上した。令和6年度からSPARC事業による「創発デザインコース」及び「ヒューマンサービスイノベーションコース」の運用を開始した。令和7年度には、これらの取り組みが認証評価等で「優れた点」として高く評価された。

III 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

令和4・5年度は、外国人、女性、若手の採用等に十分配慮した人事を行うとともに、優秀な教員確保のため、公募による複数選考を実施した。また、アライアンスやまなしの枠組みを活用した山梨大学との職員の人事交流を開始した。さらに、リーダークラスによるワーキンググループを立ち上げ、ペーパーレス化など業務改善を推進し、事務の効率化を実施した。令和6年度には、人事の評価結果を昇給に反映させる仕組みを導入し、チーフ職の新設で事務局を強化した。令和7年度には、裁量労働制やクロスアポイントメント制度を導入したほか、10月に新たな時代を切り拓く牽引役となる「大学戦略室」を新設した。

2 財務内容の改善に関する目標

令和4年度は、山梨大学と連携した「SPARC事業」による10億円の獲得や、令和5年度は女子中高生支援プログラムでの1,800万円の獲得など、大規模な外部資金の確保に努めた。令和6年度からは、科研費申請のサポート強化による研究資金獲得の基盤作りを進めた。令和7年度には、清掃業務委託及び警備業務委託の仕様の見直しにより、効率化を図り、年間約500万円の経費削減を達成したほか、カフェテリアへのネーミングライツ制度の導入、定期預金や施設貸出の運用など、安定した経営基盤を

築いている。

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

令和4年度から5年度にかけては内部監査の強化を図り、個人研究費の支出や物品等の発注・検収・支払い手続きの妥当性・効率性を検証する新たな監査を実施し、体制を整備した。令和6年度には、教学分野の自己点検をアセスメントプランに基づいた内容にするとともに、業務運営分野の点検期間も見直すことで、点検結果の事業への反映と事務の重複の解消・効率化を実現した。令和7年度は、従来の監査に加えて「リケジョ事業」の監査を実施した。また、自己点検を単年度完結型から長期的な観点から点検・評価が行えるよう改善した。さらに令和7年度は大学機関別認証評価を受診し、基準を満たしているとの評価を得ている。

4 その他業務運営に関する目標

大学広報活動においては、本学の特色である「教員と学生の近さ」や「アットホームな雰囲気」などを伝えるために、戦略的な情報発信を行った。令和4年度の公式noteの活用や大学案内の刷新から始まり、令和6年度には「ウェブページ運営規程」を策定して、タイムリーな情報発信と責任ある広報活動が実践できる体制を整備した。さらに令和7年度には、ホームページ、note、X（旧Twitter）の複数メディアを連動させた多様なPRを展開するとともに、広報戦略（コンセプトやキャッチコピー）の検討を行うプロジェクトチームを立ち上げた。大学広報誌スフルは、学生メンバーが専門業者の助言を受けながら企画・製作し発行することができた。

キャンパスの環境整備及び危機管理体制の強化については、「大学施設の長寿命化計画」に則り、計画的かつ実効性の高い整備を推進してきた。令和4年度の池田キャンパス空調設備工事、令和5年度の飯田キャンパス図書館改修等を経て、令和6年度には飯田キャンパスの大規模改造工事・長寿命化改修の設計、池田キャンパスの空調設備改修工事を完了した。令和7年度にはこれら改修工事の着実な進捗に加え、両キャンパスのLED化など省エネ化も進めている。

また、令和6年度の安否確認フォームの整備から、令和7年度の落雷被害（非常用放送設備等）への迅速な復旧工事、消防計画の改定などを行った。

人権尊重、教職員の健康増進については、ハラスメント対策を令和4年度の啓発研修から、令和5年度のワークショップ型、さらに令和6～7年度の管理職・リーダー層を対象とした演習型研修へと手法を発展させ、実効性のある取り組みを行った。令和7年度には年4回の相談窓口の周知や学内掲示板の活用による周知拡大を図るなど、予防・相談体制の双方向から人権侵害防止の意識定着を進めている。ストレスチェックや保健センターの活用とも連動し、職場環境の改善を図っている。

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

中期目標

ア 学士課程

自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その際には、学部ごとに、その養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、学修成果の向上を図る。

地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。

大学全体で、データの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得を含めた学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関、研究機関等及び産官民との連携並びに大学等連携推進法人に認定された一般社団法人大学アライアンスやまなし(以下「大学アライアンスやまなし」という。)による取組を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。

イ 大学院課程

地域が抱える課題の解決に向けて実践的に取り組む高度人材を養成する大学院を設置する。

地域のニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進め、改善を図る。

ウ 入学者の受け入れ

県立大学にふさわしい学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、国の高大接続改革の動向等を踏まえつつ、多様な能力・意欲・適性を多面的かつ総合的に評価・判定する公正で安定した入学選抜を実施する。

エ 成績評価等

学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。

大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

教育の質保証のための各学位プログラムの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)に基づいて学生の学修目標を具体的かつ明確に定め、卒業生の資質・能力等を保証するものとして機能させる。

No.	中期計画	中期計画の実施状況等						法人自己評価及びその理由			
ア 学士課程											
1	教養教育を全学的に見直し、予測不可能な時代において地域社会の未来を切り拓く人材を育成する観点から、国際社会・地域社会の現代的な課題についての理解と時代の変化に対応するための技能を重視して、大学として独自性のあるカリキュラムを体系的に再編するとともに、一般社団法人大学アライアンスやまなし（以下「大学アライアンスやまなし」という。）の連携開設科目の制度を活用し、教養教育課程における分野の充実（文理横断教育の推進）とそれに伴う、科目数削減を図る。 文系学生にもSTEAM 教育（Science（科学）、Technology（技術）、Engineering（工学・ものづくり）、Art（芸術・リベラルアーツ）、Mathematics（数学）の分野の教育）を展開し、全学生がSTEAM の素養を身につける環境を構築する。 専門教育では学部・学科・コースごとに、養成すべき人材育成の目標を明確にしてカリキュラム等を作成し、学修成果の向上を図る。また、アクティブラーニング・フィールドワーク・遠隔授業などの多様な授業形態を活用して、他教育機関等との連携も図りながら、教育の質の向上を図る。	○ これまでの主な取り組み状況 教養教育では、本学と山梨大学との連携開設科目の活用により文理横断的なSTEAM教育の環境を構築し、数理・データサイエンス認定制度の採択など時代の変化に対応した技能育成を強化している。専門教育でも、人間福祉学部において国家試験合格率が全国平均を大きく上回る成果を上げている。看護学部ではカリキュラムの次期改定に向けたコンピテンシー調査を実施するなど、全学的に教育の質の保証と学修成果の向上を実現するための改善を図っている。					年度評価	R4 Ⅲ	R5 Ⅳ	R6 Ⅳ	法人自己評価 Ⅲ
		○ これからの展望と課題（残期間及び次期中期目標期間への展望等） 大学アライアンスによる教養教育再編は順調に進み、連携開設科目の割合は令和9年度の目標値である85%を、科目削減率も令和9年度の目標値である30%を達成する見込みである。STEAM教育等の成果は外部評価でも高く認められている。今後は、国際政策学部の組織再編や各学部の新カリキュラム運用を通じ、地域社会と連携した高度な専門教育体制を構築していく。					(理由) 令和7年度の認証評価及びSPARC中間評価において、連携開設科目制度やSTEAM教育の展開が「目覚ましい進展」「優れた点」として高く評価されている。数理・データサイエンス・AI教育プログラムも100%の受講率を達成するなど、外部の客観的指標によって教育改革の質が保証されている。 ●令和7年度実績 ・連携開設科目数の割合81.3% ・共通教育課程科目削減率26.0% ・看護学部新カリキュラム学修到達度 令和3年度新入生95.1%、令和4年度新入生99.3%(令和4年度より新カリキュラムへと移行しているため、各年度における達成度として参照)				
		○ 評価指標の達成状況									
		文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」への申請・採択及び開講後の受講率		R4	R5	R6	R7	R8（見込み）	R9（見込み）		
		目標	-	-	-	申請・採択／100%	100%	100%			
		実績	-	-	申請準備	申請・採択／100%	100%	100%			
		※特記事項：令和8年3月時点の採択校数：644校									
		国際政策学部新学科設置の可否		R4	R5	R6	R7	R8（見込み）	R9（見込み）		
		目標	-	-	-	設置検討	設置認可申請	設置認可			
		実績	-	-	-	申請準備	設置認可申請	設置認可			
※特記事項：											
精神保健福祉士／社会福祉士／介護福祉士の国家試験合格率（％）（毎年度）		R4	R5	R6	R7	R8（見込み）	R9（見込み）				
目標	-	-	-	78.2/60.7/70.1（全国平均）	全国平均以上	全国平均以上					
実績	-	-	-	100/89.6/100	全国平均以上	全国平均以上					
※特記事項：R7の目標値は全国の合格率											
➢ 共通教育課程科目における連携開設科目数の割合（連携開設科目数/共通教育課程科目中期計画終了時点で85%） ➢ 共通教育課程科目数削減率（中期計画終了時点で対令和4年度比30%） ➢ 看護学部新カリキュラムの学修到達度（令和4年度の新入生（新カリキュラム導入年次生）の学修到達度が前年度を上回る）											

イ 国際政策学部																															
2	自然豊かな山梨の地域創生に取り組む実践知を重視した教育、また世界の大学と連携した国際色豊かな教育の推進により、時代の変化を見据えて、自ら積極的に社会変革や課題解決を先導する真のグローバル人材の育成を目指す。 そのために、大学院構想を見据えた学科等の再編および新たな社会ニーズに対応する創造性を豊かにするSTEAM 教育を取り入れた教育の充実を図る。 その実施にあたり、大学アライアンスやまなしによる大学連携を積極的に活用し、教育資源の共有化、文理融合の推進を行う。	年度評価				R4 Ⅲ	R5 Ⅲ	R6 Ⅲ	法人自己評価 Ⅲ																						
		○ これまでの主な取り組み状況 国際政策学部「STEAM科目群」及び「創発デザイン基礎科目群」を新設し、合計10科目を配置し、履修登録者数も229名に達した。文理融合を軸としたグローバル人材の育成に向けた教育改革が着実に進展している。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) STEAM関連科目数10科目を展開し、履修者数も目標を大幅に上回る229名を記録するなど、グローバル人材育成に向けた改革は順調に進展している。今後は令和8年度の新規1科目追加を含め、整備した教育課程の着実な運用を図る。高い受講実績を維持しつつ、文理融合教育の質的向上と定着を継続的に推進する。 ○ 評価指標の達成状況 <table><tr><td></td><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8(見込み)</td><td>R9(見込み)</td></tr><tr><td rowspan="2">STEAM関連科目数及びその履修登録者数(中期計画終了時点6科目以上・20名以上)</td><td>目標</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>6科目以上/20名以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>10科目/229名</td><td>11科目/230名以上</td><td>同上</td></tr></table> ※特記事項:											R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)	STEAM関連科目数及びその履修登録者数(中期計画終了時点6科目以上・20名以上)	目標	-	-	-	-	-	6科目以上/20名以上	実績	-	-	-	10科目/229名
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)																								
STEAM関連科目数及びその履修登録者数(中期計画終了時点6科目以上・20名以上)	目標	-	-	-	-	-	6科目以上/20名以上																								
	実績	-	-	-	10科目/229名	11科目/230名以上	同上																								
(理由) 令和7年度に10科目を開講し、次年度も1科目の追加開講を予定するなど、中期計画に沿った教育課程の再編が着実に進行している。履修登録者数も229名と目標を大幅に超える規模で推移しており、学生のニーズを的確に捉えている。今後も計画に基づいた科目追加と現在の高い受講水準の維持が見込まれることから、計画を確実に達成できる見込みである。																															
ウ 人間福祉学部																															
3	人間福祉学部が養成している社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、幼稚園教諭・保育士、小学校教諭の各課程について、カリキュラムツリーを作成し、専門教育についての目標である①理論的・実践的知識・技能の獲得、②他者への共感的理解と社会貢献への意欲、③課題解決に向けた実践力、④他者との協働力の4点について培われているか、毎年、教育方法を見直し、学修成果の向上を図る。 自治体、福祉施設、教育・保育機関、並びに大学アライアンスやまなしとの緊密な連携を図り、地域での実践的な学びを重視した教育を行う。 福祉コミュニティ学科では、各資格課程における国家試験の合格率について全国平均を上回る高い水準を維持する。 人間形成学科は、国や山梨県が求める保育者や教員の資質・能力の育成に向けて、地域が求める人材の養成に努める。	年度評価				R4 Ⅲ	R5 Ⅳ	R6 Ⅳ	法人自己評価 Ⅲ																						
		○ これまでの主な取り組み状況 国家試験合格率の向上に向け、5月の説明会を皮切りに対策講座を多角的に展開している。対面、オンライン、オンデマンドを組み合わせることで、多くの学生が受講できる環境を工夫し、令和7年度も全国平均以上の合格率を維持した。また、小学校教諭採用試験においても、長期休暇中の対策講座等の手厚い支援により、合格率100%(12名全員合格)を達成するなど、専門職としてのキャリア形成支援で顕著な成果を上げている。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 引き続き、国家試験合格率の全国平均以上維持を目標に掲げ、効果的な試験対策を継続する。併せて、小学校教員採用試験においても高水準の合格率を堅持できるよう、対策講座の実施と指導体制の充実を図る。専門職としての確かなキャリア形成を支援し、質の高い人材の輩出を目指す。 ○ 評価指標の達成状況)※No.1 再掲 <table><tr><td></td><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8(見込み)</td><td>R9(見込み)</td></tr><tr><td rowspan="2">精神保健福祉士／社会福祉士／介護福祉士の国家試験合格率(%) (毎年度)</td><td>目標</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>78.2/60.7/70.1(全国平均)</td><td>全国平均以上</td><td>全国平均以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>100/89.6/100</td><td>全国平均以上</td><td>全国平均以上</td></tr></table> ※特記事項: R7の目標値は全国の合格率											R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)	精神保健福祉士／社会福祉士／介護福祉士の国家試験合格率(%) (毎年度)	目標	-	-	-	78.2/60.7/70.1(全国平均)	全国平均以上	全国平均以上	実績	-	-	-	100/89.6/100
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)																								
精神保健福祉士／社会福祉士／介護福祉士の国家試験合格率(%) (毎年度)	目標	-	-	-	78.2/60.7/70.1(全国平均)	全国平均以上	全国平均以上																								
	実績	-	-	-	100/89.6/100	全国平均以上	全国平均以上																								
(理由) 国家試験において毎年度全国平均以上の合格率を維持し、小学校教諭採用試験でも合格率100%を達成するなど、極めて高い教育成果を収めている。これは、学生の学修スタイルに合わせた環境整備や長期休暇中の対策講座など、指導体制が既に確立されており、次年度以降も計画どおりに質の高い専門職を安定して輩出できる体制が整っているためである。																															

エ 看護学部											
4	豊かな人間性と優れた看護実践力を有する看護師・保健師・助産師・養護教諭の育成のための具体的な方策を計画的に実行する。 新卒者のすべての国家試験について、概ね100%の合格率を達成する。 看護学部の理念や教育目標を踏まえ、他大学等との連携による教育内容の充実や多様な教育機会を提供する。	○ これまでの主な取り組み状況 国家試験対策では模試や講座、個別フォローを戦略的に実施し、看護師・保健師・助産師の全職種で全国平均を上回る合格率を達成した。特筆すべきは、看護実践開発研究センターを拠点としたDX活用やシミュレーション教育の導入であり、模擬患者の育成や指導法のFDを通じて教育手法の高度化を図った。助産学専攻科も1期生7名全員が助産師国家試験に合格し、県内就職率71.4%を実現するなど、地域貢献と教育成果を両立させている。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) モデルコアカリキュラム改訂に伴い、学部教育将来構想検討会による実践力向上の検討を推進する。DXやシミュレーション教育を強化しつつ、国家試験対策のさらなる取り組みにより合格率100%を目指す。また、教育の質向上と並行して、学生への働きかけを強めることで、県内就職率の向上と地域医療への貢献を図る。					年度評価	R4	R5	R6	法人自己評価 Ⅲ (理由) 看護師(97.0%)、保健師(93.8%)、助産師(100%)といずれも全国平均を大きく上回る高い合格率を達成している。学生厚生委員会やチューターによる模試・個別指導などの支援体制が機能しており、今後も「全国国公立大学の平均合格率以上」という目標を安定して達成できる基盤が整っているため。
		○ 評価指標の達成状況									
				R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)		
		看護師国家試験合格率 (毎年度全国国公立大学の平均合格率以上)		目標	-	-	-	88.3% (全国平均)	全国平均以上	全国平均以上	
		実績	-	-	-	97.0%	全国平均以上	全国平均以上			
※特記事項:											
オ 大学院課程											
5	学問の進展や地域ニーズを踏まえた高度人材養成を図る大学院課程を構想し、その実現に向けて積極的に取り組む。	○ これまでの主な取り組み状況 人間福祉学研究科においては、開設2年目を終え、一期生4名が課程を修了するなど、着実な教育実績を上げている。国際政策学部では、学内WGを組織し、地域連携プラットフォームの意見を反映した学部再編の方向性を確認した。現在は文系の強みを活かし、公共・ビジネス経営分野の社会人リカレント・リスクリングに特化した大学院設置構想の具体化に向け、多角的な検討を進めている。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 国際政策学部内に設置した検討WGを中心に、学部再編との整合性を図りながら大学院の設計を進める。現状、検討が学部内に留まっていることが課題であり、今後は学内意見交換会の開催などを通じて全学的な議論へと発展させ、大学としての統一した方向性をとりまとめていく必要がある。					年度評価	R4	R5	R6	法人自己評価 Ⅲ (理由) 令和6年度に開設された人間福祉学研究科が2年目を終え、一期生4名を無事に修了させた。また、令和3年度に開設された看護学研究科博士後期課程においても、初めての修了生1名を輩出するなど、安定した教育・運営体制を証明できた。 国際政策学部においても、地域連携の視点を取り入れた学部再編と連動した構想が具体化しており、社会人需要に合致した設計が進んでいる。 ●令和7年度実績 ・国際政策学部大学院設置検討状況50%程度
		○ 評価指標の達成状況									
				R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)		
		人間福祉大学院設置可否(中期計画終了時点)		目標	-	-	-	-	-	大学院設置	
		実績	-	-	R6.4開設	設置済	設置済	設置済			
※特記事項: ➤ 学部再編検討状況や地域連携プラットフォームの意見を踏まえながら、国際政策学部における大学院の設置を検討											

6

高度看護実践者・教育研究者育成のために、看護学研究科の理念や教育目標を踏まえ、他大学院との連携による体系的なカリキュラムを編成し、教育課程や教育内容の充実を図る。
看護学研究科の教育研究組織の強化を図るために、教員の教育研究活動の活性化を図る。

年度評価

R4
Ⅲ

R5
Ⅲ

R6
Ⅲ

法人自己評価
Ⅳ

○ これまでの主な取り組み状況

若手教員が主体となる論文抄読会の定期開催(6回)や学術セミナーの実施により、教員と院生が活発に議論する環境が醸成され、研究活動の質的・量的向上が図られた。教員資格審査において、新たにDマル合・Mマル合教員3名が承認を受け指導体制の強化を図った。「大学院教員の構成」をテーマとしたFD/SD研修や研究科の枠を超えた研究助言の機会を設けることで、若手教員からベテランまでがキャリアビジョンを共有し、組織全体で教育研究能力を高める体制を整えた。

○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)

令和8年度から連携開設科目を修了要件とする新カリキュラムを開始する。専門・共通科目の再編とあわせ、学生が学びやすい履修環境を整備することで、他大学院との連携をより実効性のあるものへと高めていく。教育内容の更なる充実を図り、高度看護実践者や研究者を志す履修者の増加と、質の高い育成を推進していく。

○ 評価指標の達成状況

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
看護学研究科連携開設科目数(中期計画終了時点で5科目)	目標	-	-	-	-	-	5科目
	実績	-	-	-	5科目	達成済	達成済

※特記事項:

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
学術成果件数(毎年度20件以上)	目標	-	-	-	20件以上	20件以上	20件以上
	実績	-	-	-	37件	達成見込	達成見込

※特記事項:

(理由)

中期計画の最終目標である「連携開設科目5科目」を現時点で既に達成している。さらに、令和8年度からはこれを修了要件に組み込んだ新カリキュラムの運用が確定しており、制度面・環境面ともに計画を前倒し・深化させる形で教育内容の充実が進んでいる。学術成果の目標件数(毎年度20件以上)に対し、令和7年度は37件と大幅に上回る実績を上げた。論文抄読会や学術セミナーの活性化により、若手教員や院生の研究意欲が高まっており、今後は学会発表の論文化支援を強化することで、計画以上の研究発信力が見込める。

カ 入学者の受け入れ

7

アドミッション・ポリシーに合致した県立大学が求める学生を受け入れるために、受験生が入学後の教育の本質と卒業後の姿を見通して、選抜に向けて能動的に準備できる情報を発信する。

安全で安定した選抜実施体制を確立することにより、公正・安心な選抜としての魅力を高めるとともに、高大教育が積極接続した受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学者選抜を実現する。

○ これまでの主な取り組み状況

令和7年度実施の夏季オープンキャンパスの来場者が前年度の約1.8倍となる1,510名に急増した。特に総合型選抜試験を導入する国際政策学部、人間福祉学部では「入試対策」をテーマにした企画を展開し、受験生が入学後の姿を見通して能動的に準備できる環境を整備したことで、大学の魅力向上と志願者の動機づけを促進した。

○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)

令和8年度入学者選抜試験から国際政策学部及び人間福祉学部で導入した総合型選抜試験について、受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価できる体制を確立していく。安定的な受験生の確保と入学者選抜試験の質の向上のために、入学後の学生の学修状況を詳細に追跡・分析し、その動向をフィードバックすることで、アドミッション・ポリシーに基づいた選抜方法の検討と改革を継続的に進める。

全国の大学において総合型選抜をはじめとした受験生の多様な能力を多面的・総合的に評価する入試が増えていることで、受験生のニーズや入学者の抱える課題が大きく変化している。こうした現状を踏まえて、入学者選抜試験の再設計を進めるとともに、入学後の学びへの接続(例:入学前教育など)を全学的に導入することを検討する。

次期中期目標期間に向けて、専門的な知見を有する教職員の育成に取り組むとともに、高度化する入学者選抜試験の設計から評価を適切に行えるような組織作りと教職員の適正な配置に取り組む必要がある。

○ 評価指標の達成状況

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
県内高校訪問件数(毎年度25 件以上)	目標	-	-	-	25件以上	25件以上	25件以上
	実績	-	-	-	45件	達成見込	達成見込

※特記事項:

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
出前授業の受託数(毎年度18 件以上)	目標	-	-	-	18件以上	18件以上	18件以上
	実績	-	-	-	39件	達成見込	達成見込

※特記事項:

法人自己評価

Ⅲ

(理由)

県内高校訪問件数や出前授業の受託数が、評価指標にある目標値を大きく上回っていることに加え、新入試のPRやオープンキャンパスでの入試対策の企画が受験生のニーズを的確に捉えて関心を高めるなど、戦略的な情報発信が効果的に機能している。この新たな選抜方法の周知が順調に進んでいることから、多様な能力を多面的・総合的に評価できる入学者選抜の実現に向けた体制整備は、計画どおり着実に進んでいる。

キ 成績評価等									
8	授業のシラバスに到達目標や成績評価基準を明示し教育の質を保証する。とくに演習・実習・実技科目などについては、ルーブリックなどを用いた到達度基準の設定により、客観的で明確な成績評価の導入を検討実施する。 GPAの基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質の保証の改善を図る。	○ 評価指標の達成状況 ➢ シラバスの成績評価方法明示率(中期計画終了時点で100%) ➢ 教育活動に対する検証方法の整備の有無(中期計画終了時点)、整備後は、GPA の基礎データ等の分析を行い、大学レベル、組織レベル、教員レベルでの評価・改善の実施の有無(毎年度)	年度評価	R4	R5	R6	法人自己評価		
			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ			
							(理由) GPA等の基礎データ分析を、大学・組織・教員の各レベルでの具体的な教育改善へ繋げる運用を既に始めている。毎年度の評価・改善プロセスが組織のサイクルとして定着しており、今後も継続的な質向上が見込まれることから、中期計画の目標を達成できる見通しである。 ●令和7年度実績 ・成績評価方法明示率78% ・検証方法の整備は完了している。		
9	看護学研究科の学生の修了時の質保証を確保するため、成績評価ならびに学位論文審査を各基準に則り、厳正かつ公正に実施する。 看護学研究科の理念・教育目標を踏まえ、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。	○ これまでの主な取り組み状況 学位授与の質を担保するため、学位審査基準をホームページで公表し、プロセスの透明性を高めた。博士後期課程では、研究計画審査を随時受付制に変更することで学生の進捗に合わせた柔軟な審査体制を構築した結果、3月に1件申請があり4月に審査を行った。また、修士論文計画発表においても2年生以上の大多数が発表を終えるなど、厳正かつ円滑な研究指導・審査を実施した。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 新カリキュラムの運用と、令和8年度から導入する研究指導計画書の作成を通して、計画発表から学位取得までのプロセスをより体系的に支援し、標準修業年限内での修了率のさらなる向上を目指す必要がある。博士後期課程においては、学位論文作成過程における継続的な指導と評価の仕組みを見直し、安定的な学位授与につなげていく。新カリキュラムの効果については、履修状況や学修成果を踏まえた継続的な検証を行い、必要に応じた改善を図る。 ○ 評価指標の達成状況	年度評価	R4	R5	R6	法人自己評価		
			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ			
							(理由) 修士論文計画発表修了者率が77.8%と目標(30%以上)を大幅に上回り、学位審査も基準に則り実施している。博士後期課程の計画審査を随時受け付けたり、指導計画書の可視化など、標準修業年限内での修了率のさらなる向上を目指す。次年度からの新カリキュラム運用に向けた準備も整えており、計画以上の教育内容の充実改善が期待できる。		

【大項目①】 『Ⅰ－１－（１）教育の成果に関する目標』における特記事項
--

大項目にかかる 委員会評価の経過	R4 A	R5 A	R6 A
---------------------	---------	---------	---------

○現時点で認識している課題や、今後重点的に検討したい取組の方向性 ○認証評価の結果（教育研究に係るものについて記載） 【優れた点】 令和元年度に山梨大学とともに設立した日本初の大学等連携推進法人「大学アライアンスやまなし」の連携事業である連携開設科目制度に基づき、2 大学間の教養教育の充実と教育リソースの効率化を行っているほか、令和2年度から地域を実践的に学ぶ機会を提供する地方創生人材教育のプログラム（COC＋R 事業）、令和4年度からSTEAM 科目等を提供する文理融合教育のプログラム（SPARC 事業）等、教育改革事業を積極的に展開している。 【改善を要する点】 大学院課程における一部研究科の収容定員の超過については、適切な定員管理が求められる。 大学院課程における一部研究科のカリキュラム・ポリシーについては、中央教育審議会のガイドラインを踏まえ、学修成果の評価の在り方を具体的に明示することが求められる。 主要授業科目については、カリキュラムの体系性を踏まえ定義及び科目を定め、基幹教員の科目担当状況と合わせて、学生にわかりやすく明示することが求められる。 大学院の研究指導については、大学院設置基準第14 条の2 を踏まえ、指導計画を様式に基づきあらかじめ明示し、組織的に共有・管理することが求められる。	【今後の進展が望まれる点】 学部及び大学院のシラバスについては、学修者本位の観点から、記載項目及び記載方法について組織的に点検・検証するとともに、各授業科目における記述に対する組織的なチェック体制を強化することが望まれる。 大学院の成績評価の異議申し立て制度については、学修者本位の観点から、学生への明示の方法を整理することが望まれる。 大学院課程における一部研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、当該研究科が設置するコースごとに策定し、学生に明示することが望まれる。 学部及び大学院における3 つのポリシーの一貫性・整合性については、アセスメントプランに基づく大学レベルと各レベルの定期的・継続的な点検・検証の充実が望まれる。 大学院課程における一部研究科のディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーについては、ポリシー間の関連性を整理し、学生にわかりやすく明示することが望まれる。 ○その他特記事項
--	---

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(2) 教育の実施体制等に関する目標

より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組(ファカルティ・ディベロップメント活動及びスタッフ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

No.	中期計画	中期計画の実施状況等							法人自己評価及びその理由			
11	全学的なFD・SDの実績を踏襲し、テーマ別研修会等を実施するとともに、大学アライアンスやまなしを通じて、連携を促進する教育活動などの課題別の研修会を検討実施する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	○ これまでの主な取り組み状況 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用して、継続して山梨大学と研修の受講機会を相互に設けている。令和7年度は計12回(全学8回、教学4回)のFD・SD研修会を開催し、精力的に活動を展開した。特に教学面では、令和5年度導入の「FD・SDルーブリック」に基づく体系的な研修プログラムが、認証評価において「教職員の活動充実化を推進している」と高い評価を受けた。また、学生による授業評価の結果をホームページに公表しているが、教員間に良い意味での緊張感が生まれ、授業へのモチベーションや責任感が向上している。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) FD・SDルーブリックに基づく体系的研修を継続し、定例的なプログラムと課題に即した研修を適切に実施していく。教育環境の変化に柔軟に対応しつつ、教職員の自己研鑽を促す体制を維持することで、研修の質をさらに高め、大学全体の教育改革及び組織力のさらなる強化を図っていく。 ○ 評価指標の達成状況					年度評価	R4 Ⅲ	R5 Ⅲ	R6 Ⅲ	(法人自己評価) IV	
							(理由) 評価指標である「年5回程度」の研修会の開催に対し、令和7年度は全学・教学合わせて計12回実施しており、数値目標を大幅に上回るペースである。実施回数の安定的な確保と、年間を通じた計画的な開催スケジュールが定着していることから、中期計画の達成に向けた基盤は十分に整っている。					

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(3) 学生の支援に関する目標

中期目標	ア 学修支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学修しやすい環境をつくるため、学修に関する支援制度を拡充するとともに、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直しを行い、改善を図る。 すべての学生の自主的な学修を促進するための仕組みを一層充実させる。											
	イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図るとともに、経済的に困窮している学生に対する支援制度について一層の充実を図る。											
	ウ 就職支援 すべての学生について、その能力・適性に応じた就職が可能となるよう、キャリアサポートセンターを中心とした就職支援体制の強化を図る。 学生に対し、起業家精神(アントレプレナーシップ)を養う機会を提供するなど、卒業後の進路等に関する多様なニーズに応えるための取組を行う。 大学アライアンスやまなしの枠組みを活用した、情報交換、サービスの相互利用等の協働体制の構築を進める。											
	No.	中期計画	中期計画の実施状況等						法人自己評価及びその理由			
ア 学修支援												
12	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)に対して、教職員が連携して、生活面や心理面にも配慮した相談支援を行い、学生の意見も聴取して、学生支援の質的な向上を図る。 すべての学生が学修しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学修相談体制をさらに進展させる。	○ 評価指標の達成状況 ➤ 教職員が連携して学生をサポートするためのシステム(学修ポートフォリオ)の導入有無(中期計画終了時点)						年度評価	R4 Ⅲ	R5 Ⅲ	R6 Ⅲ	(法人自己評価) Ⅲ
(理由) 日本学生支援機構や日本学生相談学会が主催する研修会に参加して学生への基本的な対応方法を学び、職員としての対応スキル向上に努めている。 学生支援のための連携協議会を通じて、教務連携課と「未修得単位」や「経済的支援」に関する情報を随時共有し、早期支援につなげる仕組みが動いている。 ●令和7年度実績 ・有												

13	すべての学生の自主的な学修を促進できるように、学修環境の整備・充実を図る。	○ 評価指標の達成状況 ➢ 飯田図書館及び池田図書館の入館者数(中期計画終了時点で52,000 人) ➢ 卒業生アンケートにおいてラーニングコモンズ等図書館施設・設備に対する肯定的評価率(中期計画終了時点で30%以上)	年度評価	R4 Ⅲ	R5 Ⅲ	R6 Ⅲ	(法人自己評価) Ⅲ
			(理由) 開館時間の短縮という制約を補うため、電子リソースやオンライン機能の拡充に加え、SNS等を用いた多角的な情報発信を強化することで、来館・非来館の両面から学修支援の利便性と認知度を向上させ、計画達成に向けた基盤を構築している。 ●令和7年度実績 ・入館者数37,988人 ・質問項目を追加				
イ 生活支援							
14	すべての学生が安全に安心して大学生生活が送れるよう教職員が連携して、生活面での相談体制等を充実させ、経済的に困窮している学生に対して、授業料減免や支援情報の提供などを行い支援する。	○ 評価指標の達成状況 ➢ 奨学金説明会開催数(毎年度2 回以上) ➢ 健康教育の実施回数(毎年度6 回以上)	年度評価	R4 Ⅲ	R5 Ⅲ	R6 Ⅲ	(法人自己評価) Ⅳ
			(理由) 奨学金・健康教育の実施回数で目標を上回る実績を上げただけでなく、健康調査から得られた「朝食欠食」等の課題に対し、学園祭での啓発や情報発信を行うなど、学生のニーズを捉えた付加価値の高い支援を展開している。 令和7年度に日本学生支援機構「物価高に対する食の支援事業」を活用して、延べ3,200名の学生に食品配付等を実施した。また、生活苦の状態にある家庭の一時的な負担軽減のため、入学料徴収猶予制度を創設し、計28名、猶予総額800万の支援を行うなど、中期計画の枠組みを超えた修学支援を行っている。 ●令和7年度実績 ・奨学金説明会3回 ・健康教育8回				

ウ 就職支援等

15

個々の能力・適性に応じた就職支援を可能とするため、キャリアサポートセンターの個別相談の機能と施設を充実させ、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行う。

○ これまでの主な取り組み状況

キャリアコンサルタントや公的専門機関と連携し、一般企業から公務員まで幅広い進路に対応する個別支援体制を確立した。年間28回の講座には延べ1,100名が参加し、学生の自己分析や企業研究に大きく寄与した。また、専門職の国家試験対策を戦略的に組み込むことで、合格率の向上と連動した高い就職率(98.7%)を実現した。

○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)

就職支援の各種講座やイベントの実施、キャリアサポートセンターの個人相談の機能の維持・向上に努め、一般企業や公務員、専門職といった志望を問わず、一人ひとりに寄り添ったサポートを提供していく。

○ 評価指標の達成状況

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
就職支援の各種講座やイベント開催数(毎年度20回以上)	目標	-	-	-	20回以上	20回以上	20回以上
	実績	-	-	-	28回	達成見込	達成見込

※特記事項:

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
就職率(毎年度94%以上)	目標	-	-	-	94%以上	94%以上	94%以上
	実績	-	-	-	98.7%	達成見込	達成見込

※特記事項:

年度評価

R4

R5

R6

IV

IV

IV

(法人自己評価)

IV

(理由)

一般企業・公務員・専門職という多岐にわたる進路に対して、それぞれの特性に応じた支援体制が確立されている。民間企業と連携した実践的講座も定着しており、国家試験の高い合格率を維持している。キャリアサポートセンターの相談機能の更なる充実を図ることで、次年度以降も安定的に目標を達成できる見込みである。

COC+R 事業の取組と連携し、地域課題の解決に向けて学修を進める過程において、ビジネスの基礎やモチベーションなどのコンピテンシーを高め、起業家精神を養う機会とするとともに、セカンドキャリアも見据えた多様なキャリアデザインとその方法を学ぶ機会を提供する。

○ これまでの主な取り組み状況

キャリアデザインの授業として、PENTAS科目の「VUCA時代のキャリアレジリエンス」「ビジネス共創実践」を組み込み、キャリアサポートセンター利用者に対してその活用をすすめた。特に「ビジネス共創実践」の履修者4名については「Mt.Fujiイノベーションキャンプ2025」への参加につなげ、起業家マインドと多様なキャリアデザインを学ぶ機会を提供した。理論学習と学外での実践を組み合わせることで、ビジネスの基礎能力やモチベーションといったコンピテンシーの向上を強力に後押しした。

○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)

今後は、単なる就職支援に留まることなく、将来を見据えた多様なキャリアデザインを提供できるよう、具体的なモデルケースやその方法を共有することで、将来を多角的に描く学びの場をさらに充実させていく。

○ 評価指標の達成状況

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
キャリアデザイン等の授業への組み込み件数(毎年度1 コマ以上)	目標	-	-	-	1コマ以上	1コマ以上	1コマ以上
	実績	-	-	-	2コマ	達成見込	達成見込

※特記事項:

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
キャリアデザインの受講者数(毎年度80 名以上)	目標	-	-	-	80名以上	80名以上	80名以上
	実績	-	-	-	242名	達成見込	達成見込

※特記事項:

年度評価

R4

Ⅲ

R5

Ⅲ

R6

Ⅲ

(法人自己評価)

Ⅲ

(理由)

地域課題解決を軸としたCOC+R事業との連携が実を結び、学生のコンピテンシー向上に資する実践的な学びの場が提供できている。受講者数が目標の3倍に達したことは、学生のニーズを的確に捉えたものであり、計画の妥当性を裏付けている。次年度以降も計画に沿った質の高い支援の継続が可能である。

17

大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、採用試験対策や企業相談会などに関する情報交換、サービスの相互利用等を拡充し充実させる。

年度評価

R4
Ⅲ

R5
Ⅲ

R6
Ⅲ

（法人自己評価）

Ⅲ

○ これまでの主な取り組み状況

「大学アライアンスやまなし」の枠組みを最大限に活用し、山梨大学との強固な連携体制を構築した。令和7年度は、本学主催の幼児教育・福祉業界説明会への情報提供、山梨大学主催の就活対策講座への学生派遣、さらに公務員ガイダンスや合同企業研究会の共同開催など、計6回（延べ123名参加）のイベントを実施。当初目標の「5回以上」を達成し、大学間のリソースを相互利用することで、学生への多角的なキャリア支援を実現した。

○ これからの展望と課題（残期間及び次期中期目標期間への展望等）

今後も大学アライアンスの枠組みを堅持し、山梨大学との緊密な連携を継続する。令和7年度の実績をもとに、学生のニーズや社会情勢の変化を捉えた新規イベントの企画・検討を行い、支援体制の更なる深化を目指す。他大学とのリソース共有を最大化することで、学生一人ひとりの希望進路に即した就職支援の充実を図る。

○ 評価指標の達成状況

		R4	R5	R6	R7	R8（見込み）	R9（見込み）
山梨大学との合同企業説明会やセミナーなどの連携イベント数（毎年度5回以上）	目標	-	-	-	5回以上	5回以上	5回以上
	実績	-	-	-	6回	5回以上	5回以上

※特記事項：

（理由）

年度目標である「年間5回以上」の連携イベントに対し、6回実施しており、数値目標を達成している。本学主催行事への受け入れ、他大学への学生派遣、共同開催という実施形態が定着しており、次年度以降も「大学アライアンスやまなし」の枠組みを通じて、計画を継続して遂行できる体制が整っている。

【大項目③】 『I-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項		大項目にかかる 委員会評価の経過				R4 A	R5 A	R6 A
---	--	---------------------	--	--	--	---------	---------	---------

○現時点で認識している課題や、今後重点的に検討したい取組の方向性 ・専門資格を必要とする就職において、国家試験不合格による内定取り消しケースが生じている。 ・障がいのある学生への合理的配慮支援制度が実施されているが、その周知方法、取扱い手続き、それに伴った規程等の改善が必要である。 ・来館せず、また開館時間の影響がなく利用できる電子リソースについて積極的に広報を行うとともに、ホームページから資料の予約や貸出期間の延長ができる「マイライブラリ」機能の運用を開始し、非来館型の利用の拡大を図る。 ○認証評価の結果(教育研究に係るものについて記載) 【今後の進展が望まれる点】 学修成果の把握・可視化については、教学マネジメント指針の趣旨を踏まえ、推進体制における教職協働の在り方を明確化し、学修者本位の観点から、ディプロマサブリメント、学修ポートフォリオ、授業評価アンケート等の各種取組みの結果を踏まえた学生へのフィードバックの展開等、教育改善につなげる取組みの充実が望まれる。		○その他特記事項	
---	--	----------	--

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	公立大学としての意義を踏まえ、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組み、その成果を広く公表する。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。																													
No.	中期計画	中期計画の実施状況等					法人自己評価及びその理由																							
18	地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究(大学間の共同研究も含む)を推進し、その成果を公表する。	○ これまでの主な取り組み状況 山梨大学との共同研究推進WGを通じ、研究倫理研修会の開催や研究テーマの公募・マッチング等の体制整備を推進した。特に対外的な発信として、県・両大学による「産学官連携による研究発表会」を主催し、178名の来場者を得る成果を挙げた。学内では成果報告会をハイブリッド形式で実施し、ポスター発表等を含め計22件の地域課題研究を公表した。これにより、当初目標を達成するとともに研究成果の社会還元を強化した。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 今後はマッチング済みの共同研究を本格稼働させ、地域課題解決に直結する具体的な成果創出を図る。また、学内の分野横断的な研究交流をさらに深化させることで、複雑化する地域の要請に対し大学全体で機動的に応えられる体制を構築する。研究の質を高めつつ、地域社会への実効性ある貢献を継続的に推進していく。 ○ 評価指標の達成状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th></th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8(見込み)</th><th>R9(見込み)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">地域課題解決に係る研究の学内報告会における発表件数(毎年度9件以上)</td><td>目標</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>9件以上</td><td>9件以上</td><td>9件以上</td></tr> <tr> <td>実績</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>22件</td><td>9件以上</td><td>9件以上</td></tr> </tbody> </table> ※特記事項:			R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)	地域課題解決に係る研究の学内報告会における発表件数(毎年度9件以上)	目標	-	-	-	9件以上	9件以上	9件以上	実績	-	-	-	22件	9件以上	9件以上	年度評価 III	R4 III	R5 III	R6 III	(法人自己評価) IV
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)																							
地域課題解決に係る研究の学内報告会における発表件数(毎年度9件以上)	目標	-	-	-	9件以上	9件以上	9件以上																							
	実績	-	-	-	22件	9件以上	9件以上																							
							(理由) 年度目標9件を大幅に上回る22件の発信実績を達成しただけでなく、山梨大学や山梨県との強固な連携により170名超を集める産学官連携による研究発表会を成功させるなど、中期計画の想定を超える質量両面での成果を挙げた。																							

19

研究水準を担保するために、学外委員を含めた組織で研究成果を評価するとともに、研究成果を広く社会に還元するために、関連学会(国際学会を含む)やホームページ等で積極的に発信する。

○ これまでの主な取り組み状況

目標の約2倍となる78件の学術成果を公表し、着実な成果を上げた。発信面ではresearchmapへの情報公表を強化し、大学HPに研究紹介専用ページを新設することで、受験生や地域住民等への可視化を推進した。研究倫理コンサルタント制度による53件の事前チェックを通じて、研究水準の底上げとコンプライアンスの徹底を図るなど、信頼される研究基盤の整備を図った。

○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)

目標超えの成果件数を維持しつつ、教員紹介のHPやresearchmapを戦略的に活用して社会への発信を加速させていく。また、研究倫理コンサルタント制度を完全に定着させ、研究の公正性と高い学術水準を恒常的に維持していくことが今後の重要課題である。

○ 評価指標の達成状況

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
学術成果件数(毎年度の学術著書、研究論文、学会発表もしくはそれに代わる芸術作品の発表等毎年度40件以上)	目標	-	-	-	40件以上	40件以上	40件以上
	実績	-	-	-	78件	40件以上	40件以上

※特記事項:

(法人自己評価)

Ⅲ

(理由)

学術成果公表件数が78件と目標の40件を大幅に上回っている。研究倫理コンサルタントの活用が53回に達するなど、高度な研究水準を維持する仕組みが定着し、研究力の底上げが図られている。さらに、researchmapや専用サイトを通じた戦略的な情報発信体制も構築済みであり、今後もこの推進力を維持することで、中期計画の諸目標を遅滞なく達成できる見込みである。

学術成果公表件数が78件と目標の40件を大幅に上回っている。研究倫理コンサルタントの活用が53回に達するなど、高度な研究水準を維持する仕組みが定着し、研究力の底上げが図られている。さらに、researchmapや専用サイトを通じた戦略的な情報発信体制も構築済みであり、今後もこの推進力を維持することで、中期計画の諸目標を遅滞なく達成できる見込みである。

【大項目④】
『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	R4 A	R5 A	R6 B
---------------------	---------	---------	---------

○現時点で認識している課題や、今後重点的に検討したい取組の方向性 今後は、マッチング済みの共同研究を本格稼働させることで地域課題の解決に直結する具体的な成果創出を図るとともに、学内の分野横断的な交流を深め、複雑化する地域の要請に機動的に応えられる体制を構築する。また、目標を上回る成果発信を維持しつつ、researchmap等を活用した戦略的な広報を加速させるとともに、研究倫理コンサルタント制度を完全に定着させることで、高い学術水準と研究の公正性を恒常的に維持していく。 ○認証評価の結果(教育研究に係るものについて記載)	○その他特記事項
---	----------

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究に関する目標

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	地域的・社会的なニーズの高い研究課題や分野を越えた独創的なプロジェクト研究を推進するための弾力的な研究実施体制を確保する。 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を確保する。 研究活動の活性化を図るため、研究成果を適切に評価し、その結果を研究費に反映できる仕組みを構築する。											
No.	中期計画	中期計画の実施状況等							法人自己評価及びその理由			
ア 研究実施体制等の整備												
20	地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に実施できるよう、地域研究交流センターにおいて研究テーマを責任を持って決定する。また、より独創的で弾力的な研究活動が実施できるような体制を整備する。	○ これまでの主な取り組み状況 県内市町村へ課題解決に係るニーズ調査を実施し、15市町村から回答を得た。その内、10市町村と調査結果をもとにヒアリング等を実施した。次年度の研究テーマにつながるよう調査結果をまとめ、地域貢献事業の募集の際に調査結果を閲覧できるよう対応した。 研究活動を充実させるため外部資金の獲得支援を強化した。具体的には、専門業者による科研費申請書の添削支援を実施し、研究テーマの質的向上を図った。また、採択に至らなかったものの高い評価を得た研究に対し、再申請等奨励金を支給することで、研究の継続的な発展をサポートした。単なる資金配分に留まらず、外部競争的資金に挑戦しやすい環境づくりを組織的に推進している。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 科研費の申請支援やインセンティブ付与など、外部資金獲得に向けた多角的なサポートを行い、研究者の意欲と研究の質をさらに高めていく。 ○ 評価指標の達成状況					年度評価	R4 Ⅲ	R5 Ⅲ	R6 Ⅲ	(法人自己評価) Ⅲ	
							(理由) 計画どおり県内市町村を対象としたニーズ調査を実施した。 科研費申請における専門業者の添削支援や、再申請者への奨励金支給など、研究の質向上と外部資金獲得に向けたサポート体制が整備されている。今後も研究の質の向上と独創的な活動が継続的に展開される見込みである。					

21	研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、検証・見直しを行う。	○ 評価指標の達成状況 ➤ 研究倫理審査基準の設定と見直しの有無(中期計画終了時点)	年度評価	R4 Ⅲ	R5 Ⅲ	R6 Ⅳ	(法人自己評価) Ⅲ
							(理由) 研究倫理コンサルタントによる体系的教育、文部科学省担当官を招いた研修による最新知見の共有(113名参加)、APRINによるeラーニングの実施と、多角的な教育プログラムを全教職員に提供した。これらの取組状況から、中期目標の達成に向けた確実な進捗が図られている。 ●令和7年度実績 ・研究倫理に関するプロジェクト会議を実施し、全学の研究倫理審査体制の見直しを図っている。
22	各専門分野の特性に応じて研究の経過や成果などの研究活動に関わる評価基準を明確にし、評価結果を研究費に反映できる仕組みを構築するとともに、随時見直しや改善を図る。	○ 評価指標の達成状況 ➤ 教員業績評価指標及び基準の見直し(中期計画終了時点)	年度評価	R4 Ⅲ	R5 Ⅲ	R6 Ⅲ	(法人自己評価) Ⅲ
							(理由) 実施した評価の中で、「研究」分野の指標や基準に曖昧さがあるという課題を特定し、次年度に向けてより具体的な表記への検討を開始しており、評価基準を明確化するという目標達成に向けて取り組んでいる。

【大項目⑤】 『Ⅰ－2－(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	R4	R5	R6
	A	B	B

○現時点で認識している課題や、今後重点的に検討したい取組の方向性 今後は、科研費の申請支援やインセンティブの付与といった多角的なサポートを継続することで、研究者の意欲向上と研究の質のさらなる高まりを目指す。また、全学的な研究倫理審査体制の見直しを推進し目標達成に向けた取り組みを実施する。 ○認証評価の結果（教育研究に係るものについて記載）	○その他特記事項
---	-----------------

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 大学の国際化等に関する目標

中期目標	国際教育研究センターを中心として、学生及び教職員の国際交流を積極的に進め、大学全体の国際化をさらに進めるとともに、学生が卒業後においてグローバルに活躍できる基盤を育成するための取組を行う。 県内の他機関との連携等により、地域における国際化を推進する。																														
No.	中期計画	中期計画の実施状況等							法人自己評価及びその理由																						
23	国際教育研究センターを中心に地域の国際化を積極的・多角的に展開する。留学制度のさらなる充実や、JICA 等の県内他機関との連携を強化して、学生のボランティア留学、教員の専門家としての海外派遣、海外からの研修の受け入れ等を実施できるような体制を構築する。 コロナ禍によって途絶えてしまった交換留学による海外留学と外国人留学生をコロナ前の状態(12 人)に回復させるとともに、交換留学協定校の見直し等を行う。	○ これまでの主な取り組み状況 交換留学の受入・派遣数は令和6年度にコロナ前水準を回復し、令和7年度も堅調に推移している。特筆すべきはJICA草の根技術協力事業の採択であり、教員の専門性活用と学生の参画を促す新体制を整えた。シンプソン大学との双方向交流やタイ・カナダ・中国等への派遣を通じ、学生の国際経験を多角的に支援している。現在、協定校の見直しや相談体制の強化を進めている。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 令和8年度はJICA草の根技術協力事業が開始となる。また、タイ国ナチャコンラチャシーマーラチャパット大学からの訪問団を受け入れる予定である。引き続き留学説明会や各種交流事業への参加を促しつつ、留学支援を継続していく。					年度評価	R4 Ⅳ	R5 Ⅲ	R6 Ⅳ	(法人自己評価) Ⅳ																				
							(理由) 中期目標の留学生数「コロナ禍前水準への回復」を令和6年度に前倒しで達成した。令和7年度も受入7名、派遣2名と着実に実績を重ねており、令和8年度には受入数が9名に達する見込みである。中期目標(受入8名、派遣4名)の達成に向け、順調な推移を見せている。また、JICA草の根技術協力事業が採択され、今後、本学の国際交流、国際貢献の大きな飛躍が期待される。																								
		○ 評価指標の達成状況		<table><tr><td colspan="2"></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8(見込み)</td><td>R9(見込み)</td></tr><tr><td rowspan="2">留学生受け入れ数・海外派遣学生数(中期計画最終年度(令和9年度)時点で受け入れ数8人以上、派遣数4人以上)</td><td>目標</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>受入8人以上 派遣4人以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>受入7人 派遣2人</td><td>受入9名見込 派遣3名見込</td><td>達成見込み</td></tr></table> ※特記事項:									R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)	留学生受け入れ数・海外派遣学生数(中期計画最終年度(令和9年度)時点で受け入れ数8人以上、派遣数4人以上)	目標	-	-	-	-	-	受入8人以上 派遣4人以上	実績	-	-	-	受入7人 派遣2人
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)																								
留学生受け入れ数・海外派遣学生数(中期計画最終年度(令和9年度)時点で受け入れ数8人以上、派遣数4人以上)	目標	-	-	-	-	-	受入8人以上 派遣4人以上																								
	実績	-	-	-	受入7人 派遣2人	受入9名見込 派遣3名見込	達成見込み																								

24	大学アライアンスやまなしを通じて山梨大学との連携を図りながら、交換留学で受け入れた外国人留学生の日本語力に対応した日本語教育システムを整備する。 国際交流協会等と連携し、言語や文化の壁を越えたコミュニケーション能力を身に付ける教育プログラムを提供する。	○ これまでの主な取り組み状況 山梨大学とのアライアンスを軸に、留学生のレベルに合わせた日本語教育体制を構築している。令和7年度後期には11科目の連携科目を履修するなど、実効性のある単位互換が進んでいる。また、山梨県国際交流協会との連携プログラムでは、目標を大幅に上回る延べ163名が受講。さらに次年度の交換留学生向け科目設定に向け、全学的な選定作業に着手しており、教育体制の拡充と地域交流の活性化を両立させている。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 令和8年度の科目設定に向けた各学部との調整段階にあり、留学生の専門性に応じた教育環境の整備を加速させる。多文化共生プログラムについては、目標を大きく上回る受講実績を維持・継続し、地域社会や他校種を巻き込んだ多様な学習機会の提供と交流促進をさらに深化させていく。 ○ 評価指標の達成状況	年度評価	R4	R5	R6	(法人自己評価) Ⅲ																							
			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																									
			<table><tr><td></td><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8(見込み)</td><td>R9(見込み)</td></tr><tr><td rowspan="2">山梨県国際交流協会と連携した「多文化共生対応人材教育プログラム」の受講者(学生、社会人、高校生等)数(毎年度延べ45人以上)</td><td>目標</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>延べ45人以上</td><td>延べ45人以上</td><td>延べ45人以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>163名</td><td>達成見込</td><td>達成見込</td></tr></table>						R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)	山梨県国際交流協会と連携した「多文化共生対応人材教育プログラム」の受講者(学生、社会人、高校生等)数(毎年度延べ45人以上)	目標	-	-	-	延べ45人以上	延べ45人以上	延べ45人以上	実績	-	-	-	163名	達成見込	達成見込	(理由) 山梨大学とのアライアンスに基づき、レベル別日本語教育や単位互換、寮の活用といった多角的な連携が既に定着している。特に、国際交流協会と連携した「多文化共生対応人材教育プログラム」の受講者数は、目標値(延べ45人)に対して約3.6倍の163人に達しており、評価指標を大幅にクリアしている。 ●令和7年度実績 ・交換留学生が受講可能な科目を令和8年度中に設定見込
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)																							
山梨県国際交流協会と連携した「多文化共生対応人材教育プログラム」の受講者(学生、社会人、高校生等)数(毎年度延べ45人以上)	目標	-	-	-	延べ45人以上	延べ45人以上	延べ45人以上																							
	実績	-	-	-	163名	達成見込	達成見込																							
			※特記事項: ➢ 留学生の日本語能力に応じた教育科目の設定有無(中期計画終了時点)																											

【大項目⑥】 『Ⅰ－３ 大学の国際化等に関する目標』における特記事項	大項目にかかる 委員会評価の経過	R4	R5	R6
		A	A	A

○現時点で認識している課題や、今後重点的に検討したい取組の方向性 採択されたJICA草の根技術協力事業は、ベトナムの貧困率が極めて高い山岳地域において、新たな産業の創出を行い、地域住民の所得向上を図るとともに、行政の支援能力を高めることを目的にしており、現地住民やベトナムの産官学等と連携、協調して取り組むこととしている。この事業は、研究にとどまらず、実益を生み出し、現地の活性化を図るものであり、現地への貢献度が高い事業であるため、学生がグローバルに活躍できる基盤を育成できる。今後も、現地の課題に向き合い、解決策を生み出し、地域の発展に寄与する事業を積極的に展開し、実のある国際交流、国際貢献を推進していく。 ○認証評価の結果(教育研究に係るものについて記載)	○その他特記事項
---	----------

項目別の状況

Ⅱ 地域貢献等に関する目標

中期目標

理事長(学長)のリーダーシップのもと、COC+R事業の実施や地域研究交流センターの活動等を通じて、地域のニーズやその抱える課題を的確に把握しつつ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取組を全学挙げて積極的に推進する。

1 社会人教育の充実に関する目標

社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習やリカレント教育を積極的に推進する。

地域に対し、デジタル社会における基礎的素養であるデータの分析・利用に関する基礎的な知識及び能力の修得のための機会を提供する。

2 地域との連携に関する目標

県内市町村、企業、他大学などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、地域が抱える様々な課題に対応した地域研究等を推進し、大学の知的資源を活用した支援など地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

3 教育現場との連携に関する目標

幼稚園・保育所、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標

保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題に関し、その解決に向けて果敢に挑戦する人材を地域に供給するための取組を行う。

No.	中期計画	中期計画の実施状況等							法人自己評価及びその理由																																													
25	文部科学省の大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」の事業(以下「SPARC事業」という。))において、県内の産業界、高等教育機関、公共団体、金融機関等で構成される地域連携プラットフォームを設置し、地域が求める人材像や必要とされるスキル等を議論し、地域のニーズを捉える体制を整備する。 地域が求める人材を養成する全学的なセンターを産業界等からも人材を登用して設置し、COC+R事業における教育プログラムを社会人等に提供するとともに、理事長(学長)のリーダーシップのもと、各センター間の連携深化等により、地域ニーズの的確な把握と地域課題への柔軟な対応を可能とする体制を構築する。	○ これまでの主な取り組み状況 SPARC事業の中核として、県内の産官学金が参画する「地域連携プラットフォーム」を構築・運用している。令和7年度は全体会議と部会を計3回開催し、リカレント教育や学部再編について議論を行った。この取組は、SPARC中間評価で経営者意識調査が高い評価を受けたほか、認証評価においても大学の教育プログラムに外部意見を反映させる優れた仕組みとして特筆されるなど、対外的にも高く評価されている。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 産官学金による地域連携プラットフォームを基盤とし、リカレント教育や学部再編に関する外部意見の反映を継続していく。今後は認証評価等での高い評価を維持しつつ、リカレント教育プラットフォーム「PEERs」の構築を中心に、地域ニーズを教育課程へ還元する体制をさらに強化し、継続的に運用をしていく。 ○ 評価指標の達成状況						年度評価	R4	R5	R6	(法人自己評価) Ⅳ																																										
			Ⅲ	Ⅲ	Ⅳ																																																	
		(理由) SPARC中間評価及び大学認証評価において、地域連携プラットフォームが「特筆に値する成果」「優れた点」と極めて高く評価されている。地域連携プラットフォームが形式的な開催に留まらず、実質的な議論の場として機能し、教育プログラムへ外部意見を反映させる仕組みが確立されている。																																																				
		<table><tr><td></td><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8(見込み)</td><td>R9(見込み)</td></tr><tr><td rowspan="2">地域連携プラットフォームの設置及び開催数(毎年度1回以上)</td><td>目標</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>3回</td><td>達成見込</td><td>達成見込</td></tr></table> ※特記事項: 令和7年度実績内訳(全体会議1回、部会2回) ※No.20 再掲 <table><tr><td></td><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8(見込み)</td><td>R9(見込み)</td></tr><tr><td rowspan="2">県・市町村の課題解決に係るニーズ調査回数(毎年度1回以上)</td><td>目標</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1回</td><td>達成見込</td><td>達成見込</td></tr></table>				R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)	地域連携プラットフォームの設置及び開催数(毎年度1回以上)	目標	-	-	-	1回以上	1回以上	1回以上	実績	-	-	-	3回	達成見込	達成見込			R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)	県・市町村の課題解決に係るニーズ調査回数(毎年度1回以上)	目標	-	-	-	1回以上	1回以上	1回以上	実績	-	-	-	1回	達成見込	達成見込					
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)																																															
地域連携プラットフォームの設置及び開催数(毎年度1回以上)	目標	-	-	-	1回以上	1回以上	1回以上																																															
	実績	-	-	-	3回	達成見込	達成見込																																															
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)																																															
県・市町村の課題解決に係るニーズ調査回数(毎年度1回以上)	目標	-	-	-	1回以上	1回以上	1回以上																																															
	実績	-	-	-	1回	達成見込	達成見込																																															

地域研究交流センターでは、県内の各種機関との連携・共同を進め、地域のニーズや課題を的確に把握しながら、教員、学生の地域での支援活動や研究活動を積極的に実施していくことで、地域の活力向上に貢献する。		※特記事項:										
			R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)				
重点テーマ研究実施数(中期計画終了時点で延べ6件以上)		目標	-	-	-	-	-	延べ6件以上				
		実績	2件	1件	1件	1件	達成見込	達成見込				
		※特記事項:実績値内訳										
1 社会人教育の充実に関する目標												
26	COC+R 事業において、事業協働機関等を通じて把握する社会人のニーズに応じたプログラムを提供するとともに、オンデマンド方式など社会人が学びやすい環境を整備する。 SPARC 事業において構築する「ヒューマンサービスを変革する DX人材育成プログラム(検討中)」について、社会人向けに履修証明プログラムとして提供し、DXを活用して組織の変革を担う専門職を育成する。 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、公開講座や資格取得にもつながる子育て支援者の養成講座等、各種のリカレント教育を学部との連携を図りながら実施する。	○ これまでの主な取り組み状況 事業協働機関との連携により、社会人や高校生が受講しやすい環境下(オンライン方式、オンデマンド方式、夜間帯や休日における講座の開講など)で5プログラムを開講し、広範な教育ニーズに応えた。特に「リカレント教育エコシステム構築事業」への採択を通じ、空間コンピューティング等の専門講座を開講した。地域の意見を柔軟に取り入れたプログラム運営を行うことで、リカレント教育の質的向上を図り、次世代の組織変革をリードする人材を育成するための基盤づくりを確立した。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 柔軟な受講環境の整備や国の補正予算事業による高度なプログラム開発を実現してきたが、受講者数の減少が課題である。今後は、DX人材育成等の履修証明プログラムを柱に据えつつ、社会人の課題解決ニーズに即したコンテンツの再編と周知徹底を行い、リカレント教育の質的向上と受講者増の両立を目指す。 ○ 評価指標の達成状況					年度評価	R4 Ⅲ	R5 Ⅳ	R6 Ⅳ	(法人自己評価) Ⅳ	
											(理由) 文部科学省の「リカレント教育エコシステム構築事業」への採択は、本学の教育内容が外部から高く評価され、地域ニーズに合致している証である。実際に「域外人材活用」など特色ある3プログラムを新たに開発し、民間団体との協働による試行プログラムも実施した。また、更なる質的向上や周知を図るため「講座内容の見直し」や「広報強化」という具体的な改善策に取り組むなど、PDCAサイクルを十分に機能させている。	
		社会人向け教育プログラム(社会人のためのスキルアップ・プログラムや社会や技術の変化に対応するためのリスクリング・プログラム)の開講数(毎年度5プログラム以上)		目標	-	-	-	5プログラム以上	5プログラム以上	5プログラム以上		
				実績	-	-	-	5プログラム	達成見込	達成見込		
		※特記事項:										

大学アライアンスやまなしの取組や大学院課程の設置等を通じて、データの分析・利用に関する教育を提供し、社会人のリスクリングにも対応できる体制を整備する。

○ これまでの主な取り組み状況

データ分析・利用に関する教育及び社会人のリスクリング体制整備に向け、令和7年度に試行プログラム「Walking Lines」を実施した。線描アーティストや文化人類学者、民間団体との協働により、地域の再発見をテーマとした多角的な教育手法を検証した。

○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)

令和7年度の試行プログラムで得た知見を活かし、令和8年度には社会人が体系的に学べる「履修証明プログラム」の開発に着手する。課題は、試行レベルの取り組みをいかに正規の教育課程へと昇華させ、継続的な科目提供体制を築くにある。

○ 評価指標の達成状況

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
社会人のリスクリングに対応する科目の提供の有無(中期計画終了時点)	目標	-	-	-	-	提供有	提供有
	実績	-	-	-	無	達成見込	達成見込

※特記事項:

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
提供実施以降は初年度提供科目数からの増減	目標	-	-	-	-	0	0
	実績	-	-	-	-	0	0

※特記事項:

年度評価

R4
Ⅲ

R5
Ⅲ

R6
Ⅳ

(法人自己評価)

Ⅳ

(理由)

令和7年度に実施したリスクル・リカレント教育の試行プログラムは、社会人ニーズの把握と教育手法の検証において大きな成果を得た。この実績を基に、令和8年度には履修証明プログラムとしての正式な教育パッケージの開発に向けた具体的な準備を進めている。また、大学院課程の活用やプログラムの制度化により、社会人のリスクリングに対応した体制整備は完了する見込みである。

2 地域との連携に関する目標																
28	地域経済・地域社会を支える基盤として、地域に支持される大学を目指し、地方公共団体や他大学、産業界、高校等との連携を強化し、地域研究交流センターやCOC+R事業、SPARC事業等の取組を通じて、地域課題の解決に協力して取り組む体制を整備する。 SPARC事業において、高校・大学・産業界等の関係機関との交流機会を拡充、深化させ、学びを通じた垂直統合型の人材育成体制を整備する。 人間福祉学部「福祉・教育実践センター」では、介護予防相談会や保育リカレント講座等各種の地域・社会人向け講座の実施を支援するなど、地域と交流する中で地域福祉の課題を発見し、その解決に向けて、地域との連携に取り組んでいく。						年度評価	R4	R5	R6	(法人自己評価)					
							Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ	Ⅳ						
							○ これまでの主な取り組み状況						IV			
							地域課題解決に向けた体制整備として、地域連携プラットフォームの全体会議や部会を開催し、リカレント教育や学部再編構想に地域ニーズを反映させた。特にSPARC事業では、高校・大学・産業界を繋ぐ「垂直統合型」の人材育成体制を強化した。学生と企業の交流会や高校生の探究学習支援、アントレプレナーシップ推進イベントなど計36回の交流機会を開催し、多様な人材育成を展開している。									
							○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)									
SPARC事業の継続的な交流会を基盤に、リカレント教育や探究学習支援のプログラムをより地域ニーズに即した形へ磨き上げていく。多様化する社会人・学生のニーズを迅速に吸い上げ、教育内容へ反映するシステムを構築する。																
○ 評価指標の達成状況※No.25 再掲																
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)									
地域連携プラットフォームの開催数(毎年度1回以上)	目標	-	-	-	1回以上	1回以上	1回以上									
	実績	-	-	-	3回	達成見込	達成見込									
※特記事項:																
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)									
高校、大学、産業界等との交流イベント数(毎年度12回以上)	目標	-	-	-	12回以上	12回以上	12回以上									
	実績	-	-	-	36回	達成見込	達成見込									
※特記事項:																
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)									
実践的企画の実施数(中期計画終了時点で年度平均10件以上)	目標	-	-	-	10件以上	10件以上	10件以上									
	実績	12件	11件	10件	10件	達成見込	達成見込									
※特記事項:																
(理由)																
各評価指標において年度目標を達成しており、特にSPARC事業や地域研究交流センターによるイベント開催数は、既に中期計画の基準を十分に満たす水準にある。人間福祉学部の実践的企画も、地域ニーズを捉えた多様なメニューが定着しており、学内組織が一体となって地域貢献に取り組む体制が構築されている。今後もプログラムの内容をさらに充実させ継続していく。																

3 教育現場との連携に関する目標

29

教養科目等のうち相応しい科目を高等学校等に在学する者に開放することで、高校生等の学ぶ意欲に応えるとともに、入学後に既修得単位として認定できるよう規程を整備し、高大接続を推進する。

小・中学校への教育支援に向け、教育委員会や教員、教育関係者と連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め、教育支援を引き続き行う。

教員や保育者への研修会講師の他、山梨県幼児教育センターと連携し、地域の保育者の専門性向上に向け、指導助言の支援活動に携わる。

○ これまでの主な取り組み状況

高大接続の推進に向け、科目等履修生規程の改正を令和6年5月に施行し、高校生の先取り履修制度を整備した。令和7年度の履修者は39名と目標の30名を上回り、着実に成果を上げている。教育支援では、自治体や県教委との連携により小中高へ学生ボランティアを派遣し、必修科目化により参加率100%を達成した。また、ホームページの掲載内容の見直しにより出前授業の受託数も27件となり、教員の派遣件数が増加した。保育者支援では、訪問指導や各種研修講師を精力的に務めており、今後は新たに「幼保小連携接続研修」に取り組むなど、さらなる支援の拡充を見込んでいる。

○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等)

高校生向けの先取り履修や出前講義は、地域からの期待に応えつつ、今後は特定校への集中状況や受験動向を勘案した戦略的な展開を検討する。地域ニーズを的確に反映し、高大接続事業の質的向上を図っていく。また、小中高及び幼児教育施設との強固な連携は今後も維持し、ボランティア派遣や研修講師等の支援を継続していく。

○ 評価指標の達成状況

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
高校生の先取り履修に関する規程整備の有無(中期計画終了時点)	目標	-	-	-	-	-	整備完了
	実績	-	-	-	整備済	整備済	整備済

※特記事項:

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
高校生の先取り履修制度の履修者数(毎年度30人以上)	目標	-	-	-	30人以上	30人以上	30人以上
	実績	-	-	-	39名	達成見込	達成見込

※特記事項:

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
教育ボランティアの参加率(毎年度100%)	目標	-	-	-	100%	100%	100%
	実績	-	-	-	100%	達成見込	達成見込

※特記事項:

(法人自己評価)

IV

(理由)

規程整備を完了した高校生の先取り履修制度は、令和7年度に目標を上回る39名が履修し、着実に定着している。教育ボランティアの参加率100%維持や、出前授業の受託数の大幅増など、主要な指標で目標値を達成している。実施体制が確立されており、今後も進学実績等の効果検証を行いながら、教育現場との連携を強化していく。

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
出前授業の受託数(毎年度18件以上)	目標	-	-	-	18件以上	18件以上	18件以上
	実績	-	-	-	39件	達成見込	達成見込

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標

キャリアサポートセンターでは、インターンシップ、未来サロン等、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、山梨の良さを知る機会を充実させるとともに、大学アライアンスやまなしや県とも連携を強化しながら、就職に関する情報提供や就職支援を行い、県内就職の促進に向けた取組を行う。

COC+R事業では、「地域づくり」、「観光高度化」、「産業の活性化」、「多文化共生」、「起業家精神の醸成」を目的とする学生・社会人の垣根を超えた教育プログラムを提供し、地域を牽引する人材を供給する。

SPARC事業では、ものづくりを主眼とした文理融合教育やヒューマンサービスにおけるDX人材の育成教育の導入を見据えた検討をすすめる、県内企業に対する人材ニーズの聞き取り調査等を実施するとともに、卒業生の地元定着率向上を図る取組を検討し、地域を牽引する人材の養成体制を構築していく。

SPARC事業において、創発デザインコース及びヒューマンサービスイノベーションコースの2年目が終了し、文理融合やDX人材育成を見据えた新学科「メイカーズ学科(仮称)」の設置準備や全学生対象プログラムへの展開が計画どおり進行している点について、中間審査で高い評価を得た。令和7年度は感染管理・認知症看護の両分野で目標水準の入学者を確保し、特定行為研修を含む高度な教育体制を整備した。

県内就職率に学部間の差異があることを踏まえ、特に国際政策学部の向上が課題である。SPARC事業の成果を基盤に、令和10年度のメイカーズ学科（仮称）の開設という大きな目標に向けて、地域のニーズを反映した新学科の準備を進めていく。認定看護師教育課程においては、感染管理分野を中心に入学者を確保しており、5年間で60名の養成目標を達成する見込みである。

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
県立大学生の県内就職率(中期計画期間平均55%)	目標	-	-	-	55%	55%	平均55%
	実績	50.6%	50.6%	53.0%	51.9%	達成見込	達成見込

※特記事項：達成見込理由「令和7年4月に山梨県中小企業家同友会と連携協力に関する協定を締結し、地場産業を中心とした長期インターンシップの受け入れ体制を強化した。本協定に基づき、学生が地域の現場で学ぶ機会を創出したことで、地元企業への相互理解と魅力の再発見が進み、県内就職率が上昇すると見込まれる。」

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
PENTAS YAMANASHI の学生受講者数(毎年度125 人以上)	目標	-	-	-	125人以上	125人以上	125人以上
	実績	-	-	-	312人	達成見込	達成見込

※特記事項:

(法人自己評価)	IV
----------	----

県内就職率は、令和4年度以降50%を超えて推移しており、令和7年度も様々な事業を通じて県内の企業等の魅力を発信する機会を設けたことにより、前年度に次ぐ高い割合を達成している。

PENTAS YAMANASHIの受講者数が312人に達し、年度目標(125人)を2倍以上上回る顕著な実績を上げている。文理融合教育の展開を着実に進めており、また、SPARC事業における「メイカーズ学科(仮称)」の新設準備においては、県の新たな施策(7年一貫教育)の構築に大きな影響を与えた。認定看護師教育課程では、感染管理分野において5力年目標(60名)の達成が見込まれる。組織再編によるリカレント教育の強化や特定行為研修の体制整備も順調に進んでいる。

看護実践開発研究センターにおいて、特定行為を組み込んだ認定看護師の育成・支援に積極的に関わり、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センターの機能の見直しを図り、看護実践の質向上の取組を推進する。

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
PENTAS YAMANASHI の教育プログラム開講数(毎年度5 プログラム以上)	目標	-	-	-	5プログラム以上	5プログラム以上	5プログラム以上
	実績	-	-	-	5プログラム	達成見込	達成見込

※特記事項:

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
SPARC 事業の主旨に沿ったコース設定からの、新学科等の設置の実現(中期計画終了時点)	目標	-	-	-	設置構想	認可申請	認可
	実績	-	-	-	設置構想検討	認可申請見込	認可見込

※特記事項:

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
認定看護師教育課程入学者数(各分野毎年度9 名以上)	目標	-	-	-	9名以上	9名以上	9名以上
	実績	-	-	-	20名	19名	達成見込

※特記事項:

		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)
看護実践者の質向上のための研修や講座、委託事業の運営	目標	-	-	-	研修会等の実施	研修会等の実施	研修会等の実施
	実績	-	-	-	特記事項参照	達成見込	達成見込

※特記事項: 習指導者講習会、新人看護職員他施設合同研修、実地指導者研修を実施

【大項目⑦】 『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	R4 A	R5 S	R6 S
---------------------	---------	---------	---------

○現時点で認識している課題や、今後重点的に検討したい取組の方向性 ・県内就職した学生のその後の動向と、県外就職した学生のUターン就職の動向が把握できていない。 ・県内出身者の県内就職の促進及び県外就職後のUターン就職を促進する方策を検討する。 ・県外出身者の県内就職を促進する方策を検討する。 ○認証評価の結果（教育研究に係るものについて記載） 【優れた点】 令和4年度から、山梨県立大学が中心となり組織した地域連携プラットフォームにおいて、地域の高等教育のあり方等について山梨県内の大学、自治体、産業界、金融界との実質的かつ継続的な議論の場を設け、大学の教育プログラムに外部の意見を反映させる仕組みを構築している。	○その他特記事項
--	-----------------

項目別の状況

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標

(1) 運営体制の改善に関する目標

社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長(学長)のリーダーシップの下、学内におけるガバナンスを強化するとともに、組織の見直しなどの体制整備を行う。

(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標

全学的な観点からの柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。

(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標

専門知識・能力を有する人材の確保・育成、組織の整理・統合及び業務改善を行うとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、全学的な事務の効率化、合理化及び高度化を進める。

No.	中期計画	中期計画の実施状況等							法人自己評価及びその理由																										
(1) 運営体制の改善に関する目標																																			
31	理事長(学長)のリーダーシップの下で、教学マネジメントを推進する体制を整備するとともに、定量的評価指標に基づく組織評価の仕組みを構築する。	○ これまでの主な取り組み状況 理事長のリーダーシップの下、令和5年度に教育改革推進室を設置し、教学マネジメントの推進体制を早期に確立した。同時に評価指標としてアセスメントプランを整備し、令和6年度以降、これに基づくPDCAサイクルを継続的に運用している。令和7年度からは、設定した指標を用いた中期計画の活動状況の検証を開始している。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 教育改革推進室の設置やアセスメントプランの整備をし、現在は計画どおりPDCAサイクルを運用している。今後は、このサイクルを形骸化させることなく継続的に維持・発展させ、組織評価の精度をさらに高めていくことが課題である。 ○ 評価指標の達成状況 <table><tr><td></td><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8(見込み)</td><td>R9(見込み)</td></tr><tr><td rowspan="2">教学マネジメント推進体制の整備・拡充と評価指標の組織単位での検証(中期計画終了時点)</td><td>目標</td><td>-</td><td>-</td><td>検証開始</td><td>引き続き検証</td><td>引き続き検証</td><td>引き続き検証</td></tr><tr><td>実績</td><td>-</td><td>-</td><td>達成済</td><td>達成済</td><td>達成見込</td><td>達成見込</td></tr></table> ※特記事項:							R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)	教学マネジメント推進体制の整備・拡充と評価指標の組織単位での検証(中期計画終了時点)	目標	-	-	検証開始	引き続き検証	引き続き検証	引き続き検証	実績	-	-	達成済	達成済	達成見込	達成見込	年度評価	R4 Ⅲ	R5 Ⅲ	R6 Ⅲ	(法人自己評価) Ⅲ (理由) 令和5年度に教育改革推進室の設置及びアセスメントプランの策定を完了し、教学マネジメントを推進する基盤を早期に確立した。この体制下でPDCAサイクルが既に稼働しており、中期計画の達成に向けた組織的・制度的な準備が計画どおりに整っている。	
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)																												
教学マネジメント推進体制の整備・拡充と評価指標の組織単位での検証(中期計画終了時点)	目標	-	-	検証開始	引き続き検証	引き続き検証	引き続き検証																												
	実績	-	-	達成済	達成済	達成見込	達成見込																												

(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標																																
32	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。 職員について、事務局体制の在り方を検討し、社会の要請に柔軟に対応できる人事制度を構築する。	○ これまでの主な取り組み状況 令和7年度は、18歳人口の減少を見据えた大学の持続的成長のため、大学戦略室の設置や専門職員(UA)の配置により、運営の司令塔機能を強化する組織再編を推進した。併せて、クロスアポイントメント制度を整備し、教育研究の質向上と多様な人材活用を図る体制を構築した。さらに、業務の安定性を考慮した7月の定期人事異動など、従来からの弾力的な運用も継続し、変化に強い組織づくりを進めている。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 人事・教職員等配置の適正化を図るための制度の整備に取り組んだ。今後は、各種人事制度が教育研究等の質向上にどう寄与したかを検証し、更なる優秀な人材確保に向けた取り組みが課題となる。 ○ 評価指標の達成状況					年度評価	R4	R5	R6	(法人自己評価) Ⅲ																					
							Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																							
							(理由) 「大学戦略室」や「リカレント教育推進室」といった全学横断的かつ戦略的な新組織を相次いで設置し、専門職員(UA)も配置を行った。これにより、18歳人口減少への対策と社会人の学び直しという課題に対し、機動的に対応できる体制が整っており、中期計画の目標とする「柔軟な人事制度・事務体制」を高いレベルで達成している。 ●令和7年度実績 ・顕彰制度確立、事務局体制の拡充、人事配置等の適正化はすべて実施済																									
<table><tr><td colspan="2"></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8(見込み)</td><td>R9(見込み)</td></tr><tr><td rowspan="2">基幹教員制度等の導入(中期計画終了時点)</td><td>目標</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>導入検討</td><td>導入検討</td><td>導入</td></tr><tr><td>実績</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>導入済</td><td>導入済</td><td>導入済</td></tr></table> ※特記事項: ➢ 研究や業績成果の顕彰制度の確立(中期計画終了時点) ➢ 教務や研究を支援する事務局体制の拡充(中期計画終了時点) ➢ 職員採用、組織再編や定期人事異動について、弾力的かつ継続的な見直しを実施(毎年度)												R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)	基幹教員制度等の導入(中期計画終了時点)	目標	-	-	-	導入検討	導入検討	導入	実績	-	-	-	導入済	導入済	導入済
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)																									
基幹教員制度等の導入(中期計画終了時点)	目標	-	-	-	導入検討	導入検討	導入																									
	実績	-	-	-	導入済	導入済	導入済																									
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標																																
33	大学アライアンスの枠組みを活用し、人事交流や研修制度の高度化を通じて、専門的知識・能力を有する人材を育成するとともに、DX(デジタルトランスフォーメーション)の推進により、事務の効率化を進める。	○ 評価指標の達成状況 ➢ 積極的な人事交流の実施(配置や他大学交流) ➢ 個別研修の受講(延べ人数) ➢ 業務見直しによる効率化件数					年度評価	R4	R5	R6	(法人自己評価) Ⅲ																					
							Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ																							
							(理由) 山梨大学との合同研修を年間20回実施し、延べ616名が参加するという高い実績を残した。これは計画の柱である「アライアンスの活用」と「専門的人材の育成」が、組織を越えて日常的に機能している。職員の人事交流については、人選も含め交流再開に向けて調整をしている。 ●令和7年度実績 ・人事交流実績なし ・個別研修受講者数616名 ・効率化件数27件(R4～R7)																									

【大項目⑧】
『Ⅲ－１ 業務運営の改善及び効率化に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	R4	R5	R6
	A	A	B

○現時点で認識している課題や、今後重点的に検討したい取組の方向性 ○認証評価の結果（教育研究に係るものについて記載） 【今後の進展が望まれる点】 教育研究活動等の自己点検・評価については、学校教育法第109条の趣旨を踏まえ、大学質保証委員会と教育の内部質保証に係る組織との関係性を整理し、学長を責任者とする全学的な内部質保証の体制を明確化することが望まれる。	○その他特記事項
--	-----------------

項目別の状況

Ⅲ 管理運営等に関する目標

2 財務内容の改善に関する目標

中期目標

(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。

(2) 学費の確保に関する目標

授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。

(3) 経費の抑制に関する目標

予算の弾力的かつ効率的な執行、管理的業務の簡素化及び合理化等を推進し、並びに教育研究水準の維持向上に配慮しつつ、組織運営の効率化等を進めるとともに、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用することにより、経費の抑制を図る。

(4) 資産の運用管理の改善に関する目標

全学的かつ経営的視点から、保有資産を適正に管理し、効率的な運用を行う。

No.	中期計画	中期計画の実施状況等							法人自己評価及びその理由																																																		
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標																																																											
34	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う。 寄付金の受け入れ増加に努めるとともに、ネーミングライツ(命名権)など新たな自己財源の開拓を図る。		○ これまでの主な取り組み状況 学外資金の獲得と自己収入の開拓に向け取り組みを実施している。研究面では、年6回の研修会や計画書の添削支援、奨励金支給等のきめ細かな体制を構築し、科研費申請数と質の向上を図った。財源確保では、ネーミングライツ制度を導入し民間企業と契約したほか、証明書発行手数料の適正化にも着手した。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 研究支援体制は今後も維持し、質・量両面のさらなる向上を目指す。経営面ではネーミングライツの契約拡大を図り、安定的な収入確保を目指していく。寄附金の増強については、新たな獲得方法を構築することで、財務基盤の強化に努める。 ○ 評価指標の達成状況 <table><tr><td></td><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8(見込み)</td><td>R9(見込み)</td></tr><tr><td rowspan="2">科研費の獲得や研究倫理等の研修回数(毎年度1回以上)</td><td>目標</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td><td>1回以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>6回</td><td>達成見込</td><td>達成見込</td></tr></table> ※特記事項: <table><tr><td></td><td></td><td>R4</td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td><td>R8(見込み)</td><td>R9(見込み)</td></tr><tr><td rowspan="2">科研費申請件数(第3期中期目標期間の総申請件数185件以上)</td><td>目標</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>185件以上</td></tr><tr><td>実績</td><td>24件</td><td>27件</td><td>37件</td><td>35件(累計123件)</td><td>達成見込</td><td>達成見込</td></tr></table> ※特記事項:							R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)	科研費の獲得や研究倫理等の研修回数(毎年度1回以上)	目標	-	-	-	1回以上	1回以上	1回以上	実績	-	-	-	6回	達成見込	達成見込			R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)	科研費申請件数(第3期中期目標期間の総申請件数185件以上)	目標	-	-	-	-	-	185件以上	実績	24件	27件	37件	35件(累計123件)	達成見込	達成見込	年度評価	R4 IV	R5 IV	R6 IV	(法人自己評価) IV (理由) 科研費申請数は順調に増加しており、年6回の研修会や個別添削、奨励金制度など、質と意欲を高める組織的な支援体制が整っている。また、ネーミングライツ制度の導入による民間企業との契約締結や手数料の見直しを行うなど、財源確保に取り組んでいる。	
									R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)																																													
科研費の獲得や研究倫理等の研修回数(毎年度1回以上)			目標	-	-	-	1回以上	1回以上	1回以上																																																		
			実績	-	-	-	6回	達成見込	達成見込																																																		
				R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)																																																		
科研費申請件数(第3期中期目標期間の総申請件数185件以上)	目標	-	-	-	-	-	185件以上																																																				
	実績	24件	27件	37件	35件(累計123件)	達成見込	達成見込																																																				

[illegible]

(3) 経費の抑制に関する目標											
36	継続的に事務事業の見直しを進めることにより、経費の削減を実現する。また、大学アライアンスやまなしの枠組みを活用し、山梨大学との共同調達の拡大を図る。	○ これまでの主な取り組み状況 事務事業の見直しにより、コスト削減と効率化を図っている。具体的には、清掃・警備業務の委託仕様を精査し、年間約500万円の経費を抑制した。また、固定電話や携帯電話の契約見直し、ペーパーレス化など計8項目にわたる経費削減を実施した。					年度評価	R4	R5	R6	(法人自己評価) Ⅲ
							Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		
		○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 省エネ活動を推進する一方、近年の猛暑等により教職員の安全確保のための電力需要が増加し、目標値を超過している。今後は施設更新の際に、より省エネタイプの設備を導入する等、目標達成に向けた努力を重ねていく。併せて、既存の経費削減施策を継続し、経営の健全化を推進していく。									
○ 評価指標の達成状況											
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)				
エネルギー(ガス・電気)使用量削減率 (中期計画終了時点で令和元年度比90%)		目標	-	-	-	-	90%				
		実績	-	-	-	ガス114% 電気91%	達成見込	達成見込			
※特記事項:											
		R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)				
ペーパーレス化の推進など経費削減 実施項目数(中期計画最終年度)		目標	-	-	-	-	-				
		実績	-	-	-	8件 特記事項参照	継続して 取り組む	継続して 取り組む			
※特記事項:業務委託仕様見直し2件(清掃・警備)、契約の見直しもしくは廃止2件(固定電話・携帯電話)、ペーパーレス化、共同調達3件(機械警備・電力・消耗品))											
(理由) 共同調達の拡大やペーパーレス化などによる経費削減に取り組んでいるが、エネルギー使用量(特にガス)が目標値を大きく超過している。しかし、全キャンパスのLED化完了や今後の設備更新による改善見込みを考慮すれば、中期計画全体としては概ね達成できる見込みである。											

(4) 資産の運用管理の改善に関する目標							
37	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、大学の運営に支障がない範囲で外部への貸出を積極的に行う。 未利用地について、より効率的な活用を図るため、民間への貸出等を検討する。	○ 評価指標の達成状況 ➢ 施設開放件数もしくは施設利用料収入額(第2 期中期計画期間平均(令和2・3 年度除く)を上回る)	年度評価	R4	R5	R6	(法人自己評価) Ⅲ
				Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	
			(理由) 長寿命化工事に伴う計画的な大規模改修と、大学アライアンス連携事業の一環として山梨大学の学生等への無償貸出を開始した。これらの取り組みにより一時的に有料貸出件数は減少したものの、施設の更新及び大学間連携の推進という、今期の主目的を果たしつつ、通期の目標に対しては計画に沿った取り組みを継続していく。 ●令和7年度実績 ・第2期中期計画期間平均(R2・3年度除く)施設開放件数70件に対し、43件(無償貸出件数を除く)				

【大項目⑨】
『Ⅲ－2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	R4	R5	R6
	S	A	A

○現時点で認識している課題や、今後重点的に検討したい取組の方向性 ・今後は、研究支援体制の質・量両面での更なる向上を目指すとともに、ネーミングライツの契約拡大や寄附金の新たな獲得方法の構築を通じて財務基盤の強化に努める。 ・エネルギー使用量の削減については、今後工学系新棟の建設に伴い、前提条件が変わるため、指標の再考が必要。 ・施設貸出についても、工学系新棟の建設に伴い、今後グラウンドの利用が制限(工事期間中全面・新棟建設後は現在の1/3程度の広さ)されるため、利用件数の減少が見込まれる。 ○認証評価の結果(教育研究に係るものについて記載)	○その他特記事項
---	----------

項目別の状況

Ⅲ 管理運営等に関する目標

3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、業務運営の改善に活用する。													
No.	中期計画	中期計画の実施状況等								法人自己評価及びその理由				
38	監査体制を整備し、内部監査機能の質の向上をはかるなかで、自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による評価結果を公表・活用し、業務運営の改善を図る。	○ これまでの主な取り組み状況 内部監査では会計監査や科研費等の監査に加え、新たに「リケジョ事業」を対象に加えるなど、監査対象の拡充を図った。また、自己点検の手法を見直し、単年度評価から前回課題への取組結果を重視する継続的な評価体制へと転換し、業務改善の定着を推進した。さらに、令和7年度に大学機関別認証評価を受審し、適合評価を得た。評価結果を速やかに公表し、今後の経営改善に活用する体制を整えた。自己点検・評価の結果を踏まえ、教育や研究、業務運営の改善を図ることで、教育の質の向上、学生の満足度、そして大学全体の魅力向上に繋がるよう取り組んでいる。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 内部監査及び監事監査における基幹項目のローリングを継続するとともに、重点項目による自己点検・評価を実施していく。また、認証評価受審結果に基づき、内部質保証の改善を検討し実践していく必要がある。						年度評価	R4	R5	R6	(法人自己評価) Ⅲ		
								Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ				
		○ 評価指標の達成状況						R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)	(理由) 内部監査において基幹項目のローリングと重点項目の監査を計画どおり実施し、監査体制の拡充を図った。また、令和7年度の大学機関別認証評価にて基準適合の評価を得たことは、業務運営が適切である証である。今後は評価結果を内部質保証の改善に活用する方針が明確であり、目標達成の見込みは極めて高い。
								基幹項目のローリングと重点項目による点検・評価(毎年度)	目標	-	-	-	点検・評価	
	実績	-	-	-	実施済	実施見込	実施見込							
※特記事項:														
認証評価の受審・結果公表(中期計画期間中)						R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)			
						目標	-	-	-	受審・結果公表	-		-	
						実績	-	-	-	達成	-		-	
※特記事項:														

【大項目⑩】
『Ⅲ－３－自己点検に関する目標』における特記事項

大項目にかかる 委員会評価の経過	R4	R5	R6
	A	A	B

○現時点で認識している課題や、今後重点的に検討したい取組の方向性 ○認証評価の結果（教育研究に係るものについて記載）	○その他特記事項
--	-----------------

項目別の状況

Ⅲ 管理運営等に関する目標

4 その他業務運営に関する目標

中期目標	(1) 情報公開等の推進に関する目標 広報体制の整備・強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行うことにより地域への説明責任を果たす。						
	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な維持管理を行うとともに、有効活用を図る。						
	(3) 安全管理等に関する目標 個人情報などの大学の保有する情報のセキュリティを確保するとともに、地震や感染症まん延などの災害時における学生・教職員のリスクマネジメントを推進し、安全・安心な教育環境の維持、構築等を図る。						
	(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底、人権尊重や男女共同参画、SDGsの推進など、社会的ニーズに応じた大学運営を行うとともに、大学の持つ人材、情報等の還元を通じ、地域からの信頼を高め、地域への貢献度の向上を図る。						
No.	中期計画	中期計画の実施状況等					法人自己評価及びその理由
(1) 情報公開等の推進に関する目標							
39	大学運営の透明性を確保するため、財務状況等について、広く適正に情報公表するとともに、教育活動、研究活動、地域貢献活動等のほか、情報発信力のある特色あるプロジェクトについて、大学ホームページを中心とした多様なメディアを活用して積極的な広報を行う。	○ 評価指標の達成状況 ➢ HP アクセス・SNS フォロワー数(中期計画終了時点で令和3 年度以上)	年度評価	R4 Ⅲ	R5 Ⅲ	R6 Ⅲ	(法人自己評価) Ⅲ (理由) ホームページTOPバナーの定期更新を行い、時期に応じたTOPICをPRした。更に、広報誌「スフル」の学生製作チームを立ち上げ、多様なメディアを連携させた広報を行っている。学内の最新情報をタイムリーかつ親しみやすく発信する仕組みが構築されている。 ●令和7年度実績 ・HPアクセス数169,410 ・公式Xフォロワー数292×56記事＝16,352 ・公式noteフォロワー数248×90記事＝22,320

(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標								
40	学生・職員・地域に有益な教育研究環境を維持するため、計画的に施設、設備の修繕を行うとともに、地域と共同した利用や地域社会への開放などによる利用を促進する。	○ これまでの主な取り組み状況 大学施設の長寿命化計画に基づき、飯田・池田両キャンパスにおいて校舎の大規模改造や空調設備の改修、照明のLED化を計画的に進めている。また、将来的な整備計画についても、施設の劣化状況等に合わせ、県と緊密な協議を行い、適時見直しを図っている。 ○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) 今後は、施設の劣化状況に応じた計画の適宜見直しを行うとともに、必要な整備を確実に実行できるよう、県と継続的に協議を重ねて予算措置を講じていく。 指標の設定なし	年度評価	R4	R5	R6	(法人自己評価)	
			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		
								(理由) 施設の劣化状況に応じた実施内容の見直しを行うとともに、県と継続的に協議を進めている。
(3) 安全管理等に関する目標								
41	安全・安心な教育環境を確保するために、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施するとともに、各種の災害、事件、事故に対して学外も含めたリスク管理を強化・充実する。また、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。	○ 評価指標の達成状況 ➢ 情報セキュリティ研修・監査の実施(毎年度各1回以上) ➢ 防災訓練・危機管理訓練の開催回数(毎年度1回以上) ➢ メンタルヘルス関連の健康教育回数(毎年度1回以上)	年度評価	R4	R5	R6	(法人自己評価)	
			Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		
								(理由) 令和7年度は情報セキュリティ研修1回、監査1回、防災・危機管理訓練2回、災害時携帯トイレ準備状況説明会1回、メンタルヘルス関連の健康教育1回実施した。情報セキュリティ監査結果の共有や消防計画の抜本的な見直しを行い、最新の脅威や災害リスクへの対策を進めている。 ●令和7年度実績 ・情報セキュリティ研修1回、監査1回 ・防災・危機管理訓練延べ2回 ・メンタルヘルス関連の健康教育回数(保健センターだより)1回

(4) 社会的責任に関する目標											
42	法令遵守の徹底、人権尊重、男女共同参画、環境への配慮などSDGsの推進への意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するとともに、地域活動との連携に努めるなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	○ これまでの主な取り組み状況 ハラスメント防止に向けた啓発活動として、全学生・教職員への年4回の相談窓口の周知に加え、ホームページや掲示板の活用により相談体制の周知拡大を図った。研修面では、管理職や教職員向けに計2回実施し、意識向上を図っている。また、地域研究交流センターを中心に丹波山村等と連携した重点テーマ研究を計5件実施した。					年度評価	R4	R5	R6	(法人自己評価) Ⅲ
							Ⅲ	Ⅲ	Ⅲ		
		○ これからの展望と課題(残期間及び次期中期目標期間への展望等) これまでのハラスメント防止体制の周知や研修の実施を基本として、毎年度確実に実施していくことで、全教職員・学生に、ハラスメント防止についての意識が深く浸透する活動を展開していく。					(理由) ハラスメント防止の周知について、教職員・学生向けに相談窓口の周知メールを年4回実施。ホームページや学内掲示板に、相談員の連絡先等を周知することで、相談窓口の周知拡大を図った。また、管理職やリーダー的立場にある教職員向けのハラスメント防止研修を実施、さらに全教職員向けのハラスメント防止研修も実施した。このような進捗状況から、中期計画の終了時点で目標達成の見込みである。 ●令和7年度実績 ・周知活動4回 ・研修実施2回				
重点テーマ研究の実施(中期計画終了時点で延べ6件以上)		目標	R4	R5	R6	R7	R8(見込み)	R9(見込み)			
		実績	2件	1件	1件	1件	達成見込	達成見込			
※特記事項: ➢ 教職員・学生へのハラスメント防止にかかる啓発及び相談窓口の周知活動(毎年度4回以上) ➢ 教職員向けのハラスメント防止研修実施(毎年度1回以上)											

【大項目⑩】 Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標における特記事項	大項目にかかる 委員会評価の経過	R4 A	R5 A	R6 B
-------------------------------------	---------------------	---------	---------	---------

○現時点で認識している課題や、今後重点的に検討したい取組の方向性 ・施設・設備の整備については、原則、長寿命化計画に則り、県との協議により計画的に予算措置を受けて対応している状況だが、施設の老朽化に伴う想定外の故障等が発生した場合には法人予算での対応が必要になるため、緊急時に備えた対応策(基金等)の検討が必要 ・施設に係る整備や管理について、現在は事務担当者が対応している状況だが、将来的には技術専門職の配置の検討が必要 ○認証評価の結果(教育研究に係るものについて記載)	○その他特記事項
--	----------

予算、収支計画及び資金計画

※金額は百万円未満を四捨五入して表示しているため、合計金額と一致しないことがあります。

1 令和4年度～令和9年度 予算及び年度決算

区 分	金 額(単位:百万円)					
	R4～R9計画	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	計
収入						
運営費交付金	5,562	1,023	1,038	1,030	1,151	4,242
自己収入	4,116	697	725	733	629	2,784
授業料等収入	3,866	652	659	677	566	2,554
その他収入	250	44	66	56	63	229
施設整備費補助金	866	95	235	247	264	841
公立大学法人山梨県立大学授業料 等減免事業費補助金	458	67	66	65	173	371
地方創生人材教育プログラム	90	41	31	17	0	89
看護職員専門分野研修事業費補助金	65	2	2	2	1	7
地域活性化人材育成事業	0	77	65	80	109	331
その他補助金等	0	51	3	1	38	93
受託研究費等収入	78	11	12	19	12	54
繰越積立金等取崩収入	200	49	88	63	103	303
計	11,435	2,113	2,265	2,255	2,480	9,113
支出						
業務費	9,574	1,811	1,761	1,698	1,926	7,196
教育研究経費	1,572	370	319	259	457	1,405
人件費	8,002	1,441	1,442	1,439	1,469	5,791
一般管理費	761	140	98	125	93	456
施設整備費	1,021	123	271	282	313	989
受託研究等経費	78	11	8	21	11	51
計	11,434	2,084	2,138	2,126	2,343	8,692

2 令和4年度～令和9年度 収支計画及び年度決算

区 分	金 額(単位:百万円)					
	R4～R9計画	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	計
金 額						
費用の部	10,518	1,935	1,882	1,870	2,077	7,764
経常経費	10,518	1,931	1,874	1,857	2,070	7,732
業務費	9,653	1,759	1,694	1,693	1,872	7,018
教育研究経費	1,573	307	244	235	302	1,088
受託研究費等	78	11	8	20	11	50
人件費	8,002	1,441	1,442	1,439	1,559	5,881
一般管理費	761	131	130	125	168	554
財務費用	0	2	0	0	0	2
雑損	0	0	1	0	0	1
減価償却費	104	40	49	39	30	158
臨時損失	0	4	8	13	7	32
収入の部	10,318	1,952	2,823	1,964	2,166	8,905
経常収益	10,318	1,946	1,954	1,964	2,166	8,030
運営費交付金収益	5,407	1,015	1,038	1,030	1,151	4,234
授業料等収益	3,866	655	659	677	566	2,557
受託研究等収益(寄附金を含む)	78	15	12	26	17	70
財務収益	0	1	1	0	0	2
雑益	250	49	68	56	61	234
資産見返負債戻入	104	10	0	0	0	10
資産見返運営費交付金等戻入	24	1	0	0	0	1
資産見返補助金金等戻入	22	7	0	0	0	7
資産見返寄附金等戻入	5	1	0	0	0	1
資産見返物品受贈額戻入	53	2	0	0	0	2
補助金収益	613	202	176	175	370	923
臨時利益	0	6	870	0	0	876
純利益	△ 200	17	940	94	89	1,140
総利益	0	53	980	140	143	1,316

3 令和4年度～令和9年度 資金計画及び年度決算

区 分	金 額(単位:百万円)					
	R4～R9計画	R4決算	R5決算	R6決算	R7決算	計
資金支出	11,435	2,517	2,553	2,845	2,745	10,660
業務活動による支出	10,274	1,786	1,911	1,805	1,987	7,489
投資活動による支出	1,021	134	115	463	247	959
財務活動による支出	140	26	30	22	14	92
次期中期目標期間への繰越金	0	570	496	555	497	2,118
資金収入	11,435	2,517	2,553	2,845	2,745	10,660
業務活動による収入	10,369	1,966	1,747	2,103	1,975	7,791
運営費交付金収入	5,562	1,023	963	1,059	1,061	4,106
授業料等収入	3,866	699	696	711	597	2,703
受託研究費等収入	78	12	19	14	14	59
補助金等収入	613	205	59	312	270	846
その他収入	250	27	10	7	33	77
投資活動による収入	866	95	235	247	216	793
財務活動による収入	0	0	0	0	0	0
前期中期目標期間からの繰越金	200	456	570	496	555	2,077

短期借入金の限度額

中期計画	実 績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	実 績
なし	—

剰余金の使途

中期計画	実 績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善、その他山梨県との協議により認められたものに充てる。	・令和4年度から令和6年度決算における剰余金は、地方独立行政法人法第40条第1項に該当する部分を除き、中期目標に掲げられた使途に充てる目的積立金として知事の承認を受けた。

その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	実 績
1 施設及び設備に関する計画 中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。 2 人事に関する計画 第4の1(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり 3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に する計画 前期中期目標期間における積立金については、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善、その他山梨県との協議により認められたものに充てる。 4 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし	1については、No.40参照 2については、No.32参照